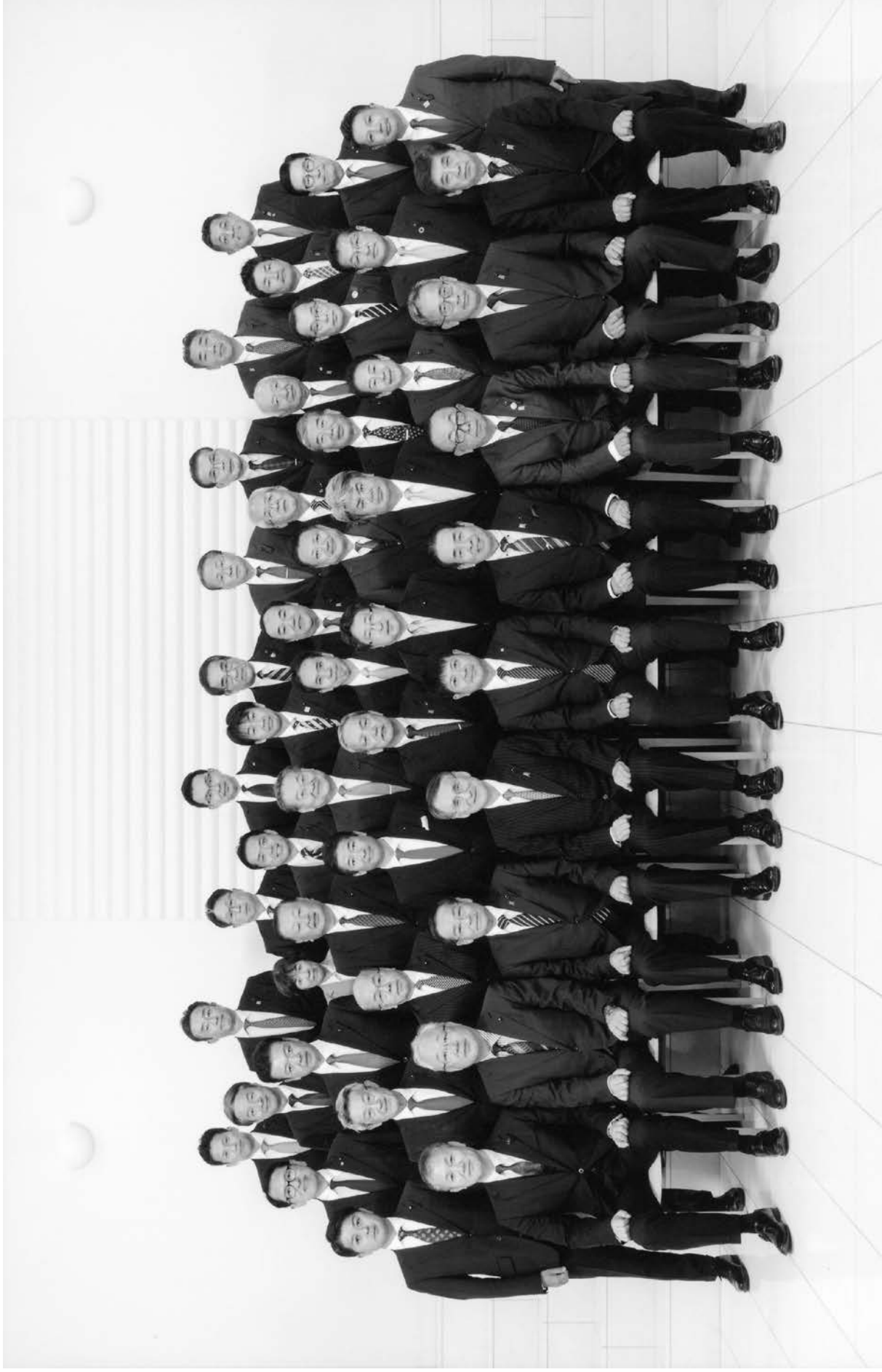


第176回
全国都道府県議会議長会
定例総会会議録

令和5年10月26日

於香川県

全国都道府県議会議長会



第176回全国都道府県議長会 定例総会 正副議長記念撮影 令和5年10月26日 於 JRホテルクレメント高松

第176回

全国都道府県議会議長会

定例総会会議録

第176回全国都道府県議会
議長会定例総会出席者

第176回全国都道府県議会議長会定例総会出席者

令和5年10月26日

北海道議会議長	富原	亮君
青森県議会議長	丸井	裕君
岩手県議会議長	工藤	大輔君
秋田県議会議長	北林	丈正君
宮城県議会副議長	池田	憲彦君
山形県議会副議長	小松	伸也君
福島県議会副議長	佐藤	政隆君
東京都議会副議長	増子	ひろき君
神奈川県議会議長	加藤	元弥君
千葉県議会議長	伊藤	昌弘君
茨城県議会議長	石井	邦一君
栃木県議会議長	佐藤	良君
埼玉県議会議長	立石	泰広君
群馬県議会議長	安孫子	哲君
山梨県議会議長	水岸	富美男君
長野県議会議長	佐々木	祥二君
新潟県議会議長	楡井	辰雄君
愛知県議会議長	石井	芳樹君
三重県議会議長	中森	博文君
静岡県議会議長	中沢	公彦君
岐阜県議会議長	野島	征夫君
富山県議会議長	山本	徹君
石川県議会議長	焼田	宏明君
福井県議会議長	西本	正俊君
京都府議会議長	石田	宗久君
兵庫県議会副議長	徳安	淳子君
奈良県議会副議長	池田	慎久君

和歌山県議会議長	濱口太史君
滋賀県議会議長	奥村芳正君
広島県議会議長	中本隆志君
岡山県議会議長	小倉弘行君
鳥取県議会議長	浜崎晋一君
山口県議会議長	柳居俊学君
香川県議会議長	新田耕造君
香川県議会副議長	松原哲也君
徳島県議会副議長	須見一仁君
高知県議会議長	弘田兼一君
愛媛県議会議長	高山康人君
福岡県議会副議長	佐々木允君
大分県議会議長	元吉俊博君
佐賀県議会議長	大場芳博君
長崎県議会議長	徳永達也君
宮崎県議会議長	濱砂守君
熊本県議会議長	淵上陽一君
沖縄県議会議長	赤嶺昇君

ほか事務局出席者 128名

総員 173名

第176回全国都道府県議会
議長会定例総会記事

第176回全国都道府県議会議長会定例総会記事

(令和5年10月26日午後2時)

※本会議の記事内容詳細は別途速記録参照

1 開 会

高原剛全国都道府県議会議長会事務総長が、開会を告げた。

2 あいさつ

新田耕造香川県議会議長、山本徹会長（富山県議会議長）、池田豊人香川県知事、大西秀人高松市長があいさつを述べた。

3 祝 辞

高山康人愛媛県議会議長が岸田文雄内閣総理大臣のメッセージを披露した。続いて、内藤尚志総務事務次官が鈴木淳司総務大臣の祝辞を代読した。

4 祝 電

高原事務総長が衆・参両院議長の祝電を披露した。

5 自治功労者表彰

山本会長があいさつを述べたのち、永年勤続功労者71名の表彰を行うとともに、板橋一好栃木県議会議員（議員在職50年以上）が受章者を代表して、御礼のあいさつを述べた。

〔全国議長会事務局が休憩を宣告した。（午後2時49分）〕

〔高原事務総長が再開を宣告した。（午後3時5分）〕

6 新任正副議長紹介

高原事務総長が7月18日の第175回定例総会以降に就任した正副議長を紹介した。続いて、高原事務総長が、本会会則第16条の規定に基づき、開催ブロックで新田香

川島県議会議長を総会議長とするとともに、高山愛媛県議会議長を総会副議長とすることに決定されている旨述べた後、新田香川県議会議長が総会議長席に着いた。

7 議 事

(1) 議案審議

① 役員会提出議案

役員会提出の7件の決議案の趣旨を弘田兼一高知県議会議長が説明したのち、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり決定した。

② 各委員会提出議案

各委員会提出の「令和6年度政府予算編成に関する提言案」について、各委員会の委員長等から委員会審査の経過並びに結果について報告したのち、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり決定した。

(2) 令和6年に地方で開催する第179回定例総会開催地の決定

新田総会議長が「役員会において協議の結果、北海道東北ブロックの山形県で開催することです了承が得られているが御異議ないか。」旨述べ、諮った結果、全員異議なく決定した後、小松伸也山形県議会副議長があいさつを述べた。

8 報 告

(1) 標準会議規則等の改正について

(2) 第33次地方制度調査会について

(3) 第23回都道府県議会議員研究交流大会について

(4) 地方自治法改正を踏まえた主権者教育の推進について

(5) 投票率向上に向けた課題の調査・研究について

高原事務総長が報告を行った。

9 その他

立石泰広埼玉県議会議長から、議会主催で実施した県内一斉防災訓練「シェイク

アウト埼玉」について紹介があった。

10 地元議長あいさつ

新田香川県議会議長が、議事が滞りなく終了したことに対し、謝意を表した。

11 閉 会

高原事務総長が閉会を宣告した。（午後 3 時50分）

12 講 演

高松丸亀町商店街振興組合理事長の古川康造氏が「人口減少時代の新しいまちづくり～高松丸亀町商店街振興組合に学ぶ～」と題して講演を行った。

（午後 4 時22分～ 5 時17分）

第176回全国都道府県議会
議長会定例総会議事録
(速 記 録)

令和5年10月26日(木)

午後2時00分 開 会

開 会

○全国議長会事務総長（高原 剛君） それでは、ただいまから、第176回全国都道府県議会議長会定例総会を開会いたします。

しばらくの間、会議の進行役を務めさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

あ い さ つ

(1) 地 元 議 長

○全国議長会事務総長（高原 剛君） はじめに、開催地議会であります香川県議会の新田耕造議長から、ごあいさつをいただきます。

新田議長、よろしくお願いいたします。

○香川県議会議長（新田 耕造君） ただいま、御紹介いただきました、香川県議会議長の新田耕造でございます。

第176回全国都道府県議会議長会定例総会の開催に当たり、開催地の議長として一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、ようこそ香川県にお越しいただき、本当にありがとうございます。令和3年度に香川県で開催予定でありました第170回定例総会はオンライン開催となりましたが、今回、全国の都道府県議会の議長及び副議長の皆様方をお迎えし、このように盛大に定例総会を開催できますことは大変うれしく、皆様方の御来県を心より歓迎いたします。

また、自治功労者として栄えある表彰をお受けになられます皆様、本当におめでとうございます。長年にわたり地方自治の発展に御尽力された御苦勞と御功績に対し、深く敬意を表するとともに心からお祝いを申し上げる次第でございます。

さらに、この定例総会に来賓としてお越しくございました総務省の内藤事務次官、本県の池田知事、そして高松市の大西市長におかれましては、公務御多忙の中御臨席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今年は弘法大師御誕生1250年の大変おめでたい年であり、これを記念する行事が開催されております。四国では弘法大師が開創されました四国八十八ヶ所霊場を巡礼するお遍路さんを「お接待」で、おもてなししてまいりました。本日は、四国の人々が誇りとする「お接待」の心で皆様方をお迎えいたします。

さて、原油高や物価高が続き、企業経営や家計を圧迫している中、政府においても経済対策が検討されているところですが、私たち地方議会からも、地域の活力を保ち、更なる発展を遂げるためには、住民の暮らしの安定のために、必要な施策を一丸となって提案していくことが重要であります。本日の定例総会では、役員会や各委員会から提案された決議や提言が議論されますが、議決された決議、提言をしっかりと政府に届け、地方にとって真に必要な施策を発信する機会にしていきたいと考えております。この会議を通して、都道府県議会の連携が深まり、各地域のますますの発展につながりますことを祈念しております。

結びに、御参集の皆様方の御活躍と御健勝を心より祈念いたしまして、開会のごあいさつといたします。

どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

（2） 会 長

○全国議長会事務総長（高原 剛君）次に、山本徹会長からごあいさつをいただきます。

山本会長、よろしく願いいたします。

○全国議長会会長（山本 徹君）皆様、こんにちは。会長を務めさせていただいております、富山県議会議長の山本徹でございます。

本日は、全国の議長、副議長の皆様には、大変お忙しい中、本定例総会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、御来賓として、池田香川県知事、大西高松市長、鈴木総務大臣の代理の

内藤総務事務次官に御臨席を賜っております。御来賓の皆様方には公務極めて御多忙のところ、御臨席を賜り、深く感謝申し上げます。

香川県で開催する定例総会は、本来であれば令和3年に開催されていたところですが、コロナのことがあり、今日まで延期になったところでございます。

今日、こうして改めてこのような形で開催できますのも、新田議長をはじめ、四国の各県議会の皆様方の御協力があったのことでございまして、感謝申し上げます。次第であります。

こうして私たちが顔を合わせるのは、本会の創立100周年記念式典及び第175回定例総会、そして内閣総理大臣との懇談会が開催された7月以来となります。

各議会におかれましては、100周年宣言に基づき、あるいはまた、それぞれの地域の課題に対し、しっかりと議会活動を進めていただいていることと存じます。

私としては、特に、将来の地方自治の担い手を育てるためにも、そしてまた、昨今皆様も肌身で感じておられると思いますが、それぞれの地域の自治に対する意識の希薄化に対するためにも、主権者教育の推進に取り組んでいくことがとても大事だと考えているわけでございます。11月に開催する都道府県議会議員研究交流大会では、主権者教育の推進をメインテーマに据えた次第です。

10月20日には、全国市議会議長会会長、全国町村議会議長会会長と一堂に会し、お話をいただき、それぞれの会長からも、ぜひ主権者教育に取り組んでいこうというお返事をいただきました。三議長会として主権者教育の推進を求める決議を行い、三会長で政府に対する要請活動を実施することといたしました。

また、9月27日に開催された第33次地方制度調査会第19回専門小委員会、10月19日に開催された国と地方の協議の場に参加した際にも、主権者教育の推進について発言いたしました。御参会の皆様をはじめ、各都道府県議会議員の皆様と一緒に、議員自ら議会の役割や活動について、あるいはまた、私たちの日頃の議員活動にかける思いを若者や子どもたちに伝え、心に残る主権者教育を推進してまいりたいと考えております。皆様の御協力をぜひお願い申し上げます。

また、住民自治の根幹をなす地方議会として、多くの住民の皆様の声を集約する、あるいは、多様な人材の参画を可能とする環境整備のために、デジタル化の推進はとても大事なことだと考えております。このことにつきましても、本会と

して引き続き取り組んでいく所存ですので、皆様の御理解、御協力をよろしくお願ひいたします。

先日、役員会の後、副会長である三重県の中森議長、徳島県の岡田議長と御一緒して、女性議員が抱える課題等について意見交換させていただきました。

100周年宣言では、女性や若者など多様な人材の議会への参画を進め、地方議会を活性化していくことも宣言いたしました。

多様な人材の議会への参画を進めるため、まずは、女性や若い正副議長などにお集まりいただき、議会の取組や課題などについて、意見交換を行ってはどうかと考えております。

詳細については現在検討中ではありますが、議長各位の御理解、御支援をよろしくお願ひいたします。

また、地方は、この他にも、疲弊した地域経済の回復と活性化、物価高への対策、少子化対策、防災・減災対策等多くの課題を抱えております。

本日の定例総会では、こうした課題に対する国への要請事項をまとめた7件の決議、並びに令和6年度政府予算編成に関する提言を御審議願うこととしております。

今後も国の会議等で本会の主張を伝える機会が出てまいります。定例総会や役員会、各委員会で吟味された中身が、国への要請の大事な根っこになっていくものと考えておりますので、本日の定例総会での皆様の慎重な御審議をお願いするところでございます。

これからも皆様の御支援、御協力をいただき、現場の声を国に届ける努力をしっかりと行ってまいりますので、皆様の御支援を改めてお願い申し上げまして、私からのごあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

（3） 地 元 知 事

○全国議長会事務総長（高原 剛君）次に、御来賓の方々のごあいさつをいただきます。

まず、香川県の池田豊人知事から、ごあいさつを頂戴したいと存じます。

池田知事、よろしくお願いいたします。

○香川県知事（池田 豊人君）皆様、こんにちは。香川県知事の池田豊人でございます。

本日、全国都道府県議会議長会の定例総会が、全国から議長の皆様がお集まりの中で、盛大に開かれますことをお慶び申し上げます。そして、全国から香川県にお越しいただき、香川県で定例総会が開かれますこと、本当にありがとうございます。心よりうれしく思うところであります。

また、この後、表彰を受けられる皆様方、大変おめでとうございませう。今後ますますの御活躍をお祈り申し上げます。

今、私たち日本に課せられた課題は、たくさんあります。人口減少や少子化をどう乗り越えていくのか。また、デジタル社会、グリーン社会をどのように活用し、発展させていくのか。また、目下で言えば、物価高への対応。このようなことが山積しておりますが、今申し上げた課題というのは、全国の皆様の所にも、香川県にも、同じように課せられているのではないかと思います。

そういった中で、全国の議長さんが一堂に会し、いろいろな考えや取組事例を発表、共有し、次の政策につなげる。そういった意味で、この議長会は大変有意義な会であると思います。

私は知事になりまして約1年になります。40年ぶりにこちらに戻ってまいりましたが、私がいた高校時代も、香川県は、高松市を中心に人のにぎわいがしっかりとした所でございます。この後、高松丸亀町商店街振興組合の古川理事長さんの講演が予定されているようですが、そういった方々の努力により、一度シャッター街になりかけた商店街が盛り返し、町のにぎわいが保たれているところであります。

人口減少の中では、特に、この町のにぎわいを大切にしなければならないと感じており、今の商店街のにぎわいをベースに、更に頑張らなければならないと思っております。

町のにぎわいづくりから、デジタル化やグリーン化への対応まで、皆様方の取組が日本の発展につながると思います。本日の定例総会で、皆様には、次につながるアイデアをぜひ共有していただけたらと思います。

本日の定例総会が実りあるものになりますことをお祈りし、そして、本日、香川県にお出でいただきましたことに重ねて御礼を申し上げまして、お祝いのごあいさつにさせていただきます。

本日はおめでとうございます。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）ありがとうございました。

（４） 地 元 市 長

○全国議長会事務総長（高原 剛君）次に、高松市の大西秀人市長から、ごあいさつを頂戴したいと存じます。

大西市長、よろしく願いいたします。

○高松市長（大西 秀人君）皆様、こんにちは。御紹介いただきました、地元、高松市長の大西秀人でございます。

一言、歓迎のごあいさつを申し上げたいと存じます。

本日は、第176回全国都道府県議会議長会定例総会が、大勢の皆様方のお集まりの下、盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。また、香川県高松市にお出でいただきました皆様方を、42万人の高松市民を代表いたしまして、心から歓迎申し上げます。

皆様方には、日頃から、それぞれの都道府県におきまして、知事部局とともに車の両輪として、地域の経済発展、地域住民の福祉の向上に多大なる御貢献をいただいているところでございます。先ほど池田知事からもお話がございましたように、全国的な課題であります我が国の人口減少問題、少子・超高齢社会の本格化といった問題、また、DXやGXへの対応といったことに対しまして、それぞれ議論を尽くし、より良い地域づくりのために御尽力を賜わっておりますことに心から敬意と感謝の意を表する次第でございます。

また、全国都道府県議会議長会は、地方六団体の一角として、地方自治の発展にも多大なる御貢献をいただいております。有難く存じているところでございます。

ところで、せっかく高松にお出でいただきましたので、時間を見つけていただ

き、名所旧跡を巡っていただきたいと思っております。高松にもいくつか見どころがございますが、まずは、道を挟んだ向かい側に、高松城跡を公園にしました玉藻公園がございます。高松城は、親藩であります高松松平家の居城でございますが、日本三大海城の一つでございます。お堀の水は瀬戸内海の水をたたえております。お堀の中には、コイならぬタイが泳いでおりまして、和船に乗ってそのタイに餌をやって、「鯛願城就」といった催しも行っております。朝6時から開いております。散歩がてら寄っていただけたらと思っております。

また、東を見ていただきますと、屋根のような島が見えるかと思いますが、まさに屋島でございます。那須与一の「扇の的」で有名な『平家物語』源平合戦の舞台となった国の史跡でございます。来年、指定90周年を迎えますが、日本で最初の国立公園の一つでもあります瀬戸内海国立公園の中心地となったのも、この屋島でございます。上から見える瀬戸内海や高松市街の眺望は素晴らしいものがございます。

昨年、やしまーるという山上交流拠点施設が完成いたしました。これを中心とした地区が国の都市景観大賞に今年度選ばれたところでございます。全国一の素晴らしい景観を作り上げたということで、表彰を受けたところでございます。屋島にしばらくいていないという方もぜひ行っていただければと思います。

また、南へ行きますと、天下の大名庭園であります、国の特別名勝にも指定されております栗林公園がございます。残念ながら、日本三名園には数えられておりませんが、我々としたしましては、三名園とは別格であると認識しております。松の緑と石瓦の庭園が素晴らしい公園でございますので、こちらの方にもぜひお立ち寄りいただけたらと思います。

なかなか時間もないと思いますが、もちろん讃岐うどんや骨付鳥などの名物料理も十分楽しんでいただきたいと思っております。高松での滞在を有意義に過ごしていただき、良いお土産としてそれぞれの地元を持って帰っていただければと思います。また、後ほど商店街の開発のお話もございます。高松の良いところをそれぞれの地域で真似していただき、我が国全体の発展につなげていただければお願い申し上げます。

最後になりましたが、全国都道府県議会議長会のますますの御発展、並びに山本会長様はじめ皆様方の御健勝と御活躍、また、各地域、各都道府県の御発展を

心から祈念申し上げまして、私の歓迎のごあいさつとさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）ありがとうございました。

祝 辞

（１）内 閣 総 理 大 臣

○全国議長会事務総長（高原 剛君）次に、祝辞でございます。

まず、岸田内閣総理大臣からのメッセージを監事の高山康人愛媛県議会議長に登壇の上、御披露いただきたいと存じます。

高山議長、よろしく願いいたします。

〔愛媛県議会議長 高山 康人君 登壇〕

○愛媛県議会議長（高山 康人君）愛媛県の高山です。

総理からのメッセージを読み上げさせていただきます。

第176回全国都道府県議会議長会定例総会が本日、盛大に開催されますことをお慶び申し上げます。

都道府県議会議長の皆様には、日頃から、地域社会の発展や住民福祉の向上に取り組んでいただいておりますことに、心から御礼を申し上げます。

我が国は、コロナ禍を乗り越え、経済状況は全体として改善しつつあるものの、国民は物価高に直面しています。

今月に経済対策を取りまとめる予定としていますが、足元の物価高から国民生活を守るとともに、長年続いてきたコストカット型の経済から、活発な設備投資や持続的な賃上げ、人への投資による経済の好循環が実現する熱量を感じられる新たなステージへの転換を確実に進めてまいります。

また、デジタルの力を借りて、様々な制度や仕組みを改革し、利用者起点で、公共サービスの維持・強化と地方の活性化を図り、社会変革を実現する、このような「デジタル行財政改革」がスタートしました。改革の柱に沿って、できるものから迅速に実行していきます。

少子化は我が国の社会経済全体に関わる問題であり、先送りのできない、待ったなしの課題です。

本年6月に、こども未来戦略方針を策定し、今後の集中的な取組として妊娠期から切れ目なく子育て世帯をお支えする加速化プランをお示しました。先月末には、若い世代の所得向上と人手不足の解消の観点から、年収の壁支援強化パッケージを決定し、今月から実施しておりますが、引き続き、可能な限りの前倒しによる各種施策の実施を検討してまいります。

さらに、これらの課題等について、今後3年間を変革期間として集中的に取り組むため、今月末を目途に、経済対策を取りまとめた後に、速やかに補正予算を編成し、臨時国会に提出したいと考えています。

今後とも、都道府県の皆様の御意見に耳を傾け、よく連携して、政策を、一つひとつ果断に、かつ丁寧に実行してまいります。

結びに、全国都道府県議会議長会のますますの御発展と、御列席の皆様の一層の御活躍を祈念しまして、ごあいさつとさせていただきます。

令和5年10月26日。内閣総理大臣、岸田文雄。（拍手）

（２） 総 務 大 臣

○全国議長会事務総長（高原 剛君）ありがとうございました。

次に、鈴木総務大臣から祝辞をいただきたいと存じます。

本日は、代理として内藤尚志総務事務次官に御出席いただいております。

内藤総務事務次官よろしくお願いたします。

○総務事務次官（内藤 尚志君）ただいま御紹介賜りました、総務事務次官を務めております内藤でございます。

本日は、第176回全国都道府県議会議長会定例総会の開催、誠にありがとうございます。

本来でございますと、鈴木総務大臣が参りまして、皆様方にお祝いを申し上げるべきところでございますが、本日、参議院で本会議が開催されており、出席ができません。

大臣より祝辞を預かってきておりますので、代読させていただきます。

第176回全国都道府県議会議長会定例総会の御盛会、誠にありがとうございます。
皆様方におかれましては、日頃より、地方自治発展のために御尽力いただいていることに、深く敬意を表します。

地方議会の在り方については、昨年12月、第33次地方制度調査会において、地方議員の皆様の御意見を伺った上で、地方議会に関する答申が取りまとめられました。この答申を踏まえ、議会の役割や議員の職務の明確化等を盛り込んだ地方自治法改正が先の通常国会で成立したところです。これを機に、議会の役割や議員の職務等の重要性が改めて認識され、各議会における取組と相まって、議会への多様な人材の参画に資することを期待しております。

地域DXの推進については、人口減少、少子高齢化等が進む中、公共サービス等の維持・強化と地域経済の活性化を図り、持続可能な地域社会を形成するために、地域におけるDX、デジタルトランスフォーメーションを強力に進めてまいります。

地方財政については、こども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、骨太の方針2023等を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、令和5年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保してまいります。

地方税制については、地方分権推進の基盤となる地方税収の充実確保とともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向け取り組みます。

本年末の税制改正プロセスにおきましても、地方税財源の確保に、力強い御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

今月中を目途に取りまとめることとされている経済対策について、総務省としましては、国民の皆様の声をお聞きしながら、先ほど申し上げた地域DXの推進やその前提となる情報通信環境の整備、国土強靱化の推進、次世代の情報通信インフラとなるオール光ネットワーク等の研究開発の推進や海外展開などの総務省の重点施策を踏まえつつ、施策の具体化に取り組んでまいります。

変化する時代に応じ、自治体が、それぞれの地域の発展のため、より積極的に取り組んでいくことができるよう、自治体に寄り添い、しっかりと支えてまいります。

たいと考えております。

結びに、全国都道府県議会議長会のますますの御発展と、御臨席の皆様の御活躍をお祈り申し上げます。

令和5年10月26日。総務大臣、鈴木淳司。（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）ありがとうございました。

祝 電

○全国議長会事務総長（高原 剛君）次に、衆議院議長、参議院議長から祝電を頂いておりますので、御披露申し上げます。

まず、衆議院議長の祝電でございます。

第176回全国都道府県議会議長会定例総会の御盛会をお慶び申し上げます。

住民の願いや思いに真摯に向き合い、地方自治の発展や住民福祉の向上のため日々尽力されている皆様に心から敬意を表します。

地域社会の課題が多様で高度なものとなる中で、都道府県議会が果たすべき役割はより一層重要性を増しております。

皆様の更なる御活躍と、貴会の御発展をお祈りいたします。

衆議院議長、額賀福志郎様。

続きまして、参議院議長の祝電でございます。

第176回全国都道府県議会議長会定例総会の御盛会をお慶び申し上げます。

度重なる自然災害や急速に進む少子高齢化への対応など、多くの課題に直面しながらも住民福祉の向上と地域の活性化のために精励されている皆様に、心からの敬意を表します。

都道府県議会を代表される皆様が、一堂に会して英知を持ち寄り、相互に連携を強化されますことは、大変意義深いことでもあります。

本日の総会が、貴会及び御列席の皆様方にとって実り多いものとなりますことを祈念いたしますとともに、住民と地域の発展のため、引き続き御尽力賜りますようお願い申し上げます。

参議院議長、尾辻秀久様。

祝電の御披露は以上でございます。

ここで、池田香川県知事、大西高松市長、内藤総務事務次官におかれましては、公務のため退席されます。

本日は、御多忙のところ誠にありがとうございました。

拍手をもってお送りいただきたいと存じます。

〔池田知事、大西市長、内藤総務事務次官 退席〕（拍手）

自治功労者表彰

(1) 会長あいさつ

○全国議長会事務総長（高原 剛君） それでは、ただいまから、自治功労者表彰を行います。

はじめに、山本会長からごあいさつを申し上げます。

○全国議長会会長（山本 徹君） 自治功労者の皆様の表彰をとり行うに当たりまして、一言、お慶びのごあいさつを申し上げます。

本日、栄えある表彰を受章されます皆様は、都道府県議会議員として長きにわたり御活躍してこられた、永年勤続功労の71名の方々でございます。

本日の総会には、議員在職30年以上の受章者7名の方々のうち、4名の方にお越しいただきました。

皆様の住民福祉の向上と地方自治の発展への多大なる御尽力に感謝申し上げ、その御功績をたたえますとともに、御活躍を支えてこられました御家族の皆様に、改めて深く敬意を表する次第でございます。

我が国が物価高や少子化等多くの課題を抱える中、活力ある地域社会を実現するには、地域の実情に応じた政策を行うことが求められるところであり、住民自治の根幹をなす地方議会として、私ども都道府県議会議員は、多くの住民の声を集約する責務があります。

皆様におかれましては、今後とも、健康に十分留意されまして、これまでの豊かな御経験を生かし、地域の発展と地方自治の確立のため、なお一層の御尽力、

御指導を賜りますよう、心からお願い申し上げ、お祝いのごあいさつとさせていただきます。

本日は誠にめでとうございます。（拍手）

（２）表 彰 状 授 与

○全国議長会事務総長（高原 剛君）本日御出席いただいております議員在職30年以上の永年勤続功労者の皆様に対しては、お一人ずつ、山本会長から、表彰状、記念品を授与いたします。

また、議員在職10年以上から25年以上の受章者の方々については、代表者お一人に、授与いたします。

それでは、山本会長は演台の前に御移動をお願いいたします。

受章者の皆様のお名前を順番にお呼びしますので、壇上へお進みいただければと存じます。

まず、議員在職50年以上の方でございます。

栃木県議会議員、板橋一好殿。

○全国議長会会長（山本 徹君）

表 彰 状

板 橋 一 好 殿

あなたは栃木県議会議員として在職五十年以上に及び地方自治の発展に努力された功績は誠に顕著であります

よってここにその功労をたたえ表彰します

令和五年十月二十六日

全国都道府県議会議長会

〔山本会長、栃木県議会議員 板橋一好君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）次に、議員在職40年以上の方でございます。

岡山県議会議員、千田博通殿。

○全国議長会会長（山本 徹君）

表 彰 状

千 田 博 通 殿

あなたは岡山県議会議員として在職四十年以上に及び地方自治の発展に努力された功績は誠に顕著であります

よってここにその功労をたたえ表彰します

令和五年十月二十六日

全国都道府県議会議長会

〔山本会長、岡山県議会議員 千田博通君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）次に、議員在職35年以上の方でございます。

宮城県議会議員、中澤幸男殿。

○全国議長会会長（山本 徹君）

表 彰 状

中 澤 幸 男 殿

あなたは宮城県議会議員として在職三十五年以上に及び地方自治の発展に努力された功績は誠に顕著であります

よってここにその功労をたたえ表彰します

令和五年十月二十六日

全国都道府県議会議長会

〔山本会長、宮城県議会議員 中澤幸男君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）次に、議員在職30年以上の方でございます。

和歌山県議会議員、中村裕一殿。

○全国議長会会長（山本 徹君）

表 彰 状

中 村 裕 一 殿

あなたは和歌山県議会議員として在職三十年以上に及び地方自治の発展に努力された功績は誠に顕著であります

よってここにその功労をたたえ表彰します

令和五年十月二十六日

全国都道府県議会議長会

〔山本会長、和歌山県議会議員 中村裕一君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）次に、議員在職10年以上から25年以上の受章

者は合計64名でございますが、代表して、小倉弘行岡山県議会議長に表彰状の授与を行いたいと存じます。

小倉議長は、壇上へお進みいただきますようお願いいたします。

○全国議長会会長（山本 徹君）

表 彰 状

小 倉 弘 行 殿

あなたは岡山県議会議員として在職二十年以上に及び地方自治の発展に努力された功績は誠に顕著であります

よってここにその功労をたたえ表彰します

令和五年十月二十六日

全国都道府県議会議長会

〔山本会長、岡山県議会議長 小倉弘行君に表彰状、記念品を授与〕（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君） それでは、山本会長はお席にお戻りいただきますようお願いいたします。

最後に、本日の受章者全員を代表し、栃木県議会議員、板橋一好様からごあいさつをいただきます。

板橋議員、よろしくようお願いいたします。

〔栃木県議会議員 板橋 一好君 登壇〕

○栃木県議会議員（板橋 一好君） 御紹介いただきました板橋でございます。

本日は、千田先生をはじめ、本当に立派な方々がおられますが、指名でございますので、私の方からごあいさつをさせていただきます。

この度は、全国都道府県議会議長会定例総会におきまして、永年勤続功労の表彰をいただきまして、本当にありがとうございます。長年努力した結果ということで、有難く頂戴したいと思います。

50年と一口で言いますが、私が初めて当選したのは昭和46年でございます。御承知のように、あの当時はまだまだ日本全体に活気があり、エネルギーにあふれた時期でありました。先輩、同僚の方々も、それぞれ個性がある、ユニークな方々がたくさんおいでになりました。

その中で、薫陶を受けながら、50年間、なんとか務めさせていただきました。これはやはり、親からもらった健康、そして応援してくださった方々の賜物と、

心から感謝しているところであります。

あれから50年が経過いたしました。地方の住民を守るためには、都道府県議会の先生方に頑張ってもらっていただくことが大切だと思っております。今回、私どものところで当選した先生方を見ますと、大変真面目で勉強家ではありますが、なんとなく大人しい気がして、昔とは相当変わったなど、改めて感じました。

どこに問題があるかと考えてみますと、一つは情報過多。いろいろな情報が入ってくるということは、良いことも悪いこともあります。批判もされる。こういったことで、相当神経を使わなければならないところがあるのかなといった感じがします。

もう一つは、こういうことを言ってもいいかわかりませんが、小選挙区制の弊害だろうと思っております。国会議員さんも仕事をしなくなってしまった。各政治家が系統化されて、仲良しクラブになってしまった。私どもがまだまだ元気だった頃は、切磋琢磨というか、派閥争いなどもあって、今になって考えると面白いこともたくさんあったと思いますが、やはりエネルギーがありました。しかし、そういったこともだんだんとなくなってしまいました。

小選挙区制になった時に、ある国会議員さんから、「これからは県議会議員というのは国会議員の言うことを聞いていればいいんだ」と言われたことを今でも覚えています。しかし、我々は国会議員の子分ではありませんし、市町村議会議員の親分でもありません。それぞれの選挙区で、それぞれの支持を得た真っ当な立場の人たちが、それぞれの分野で、違う所で働いているわけですから、そういう意味では、都道府県議会議員としての自信を更に持っていただくことがこれからは必要になってくるのではないかと思っております。

どうも最近では世知辛い世の中になってしまいました。40年表彰の時にもごあいさつをさせていただきましたが、その時は東日本大震災の時でしたから、議員野球が中止になってしましまして、「せめて野球くらいはみんなでやろうよ」というようなことを言った記憶があります。最近また復活してきましたので、結構だと思います。

我々が若い頃は海外研修をしっかりとやらせていただきました。今になって思うと夢のようなことですが、海外研修はなかなか役に立つと思っておりますから、せめて若い人たちにも海外研修くらいはさせてやっていただきたいと、お願いし

たいと思っております。

いずれにしても、今回、表彰をいただきましたことに心から感謝申し上げます。そして、会長をはじめ、全国都道府県議会議長会の方々、本日お出でになっているの方々、ますます元気に頑張ってくださいますことを心から祈念し、御礼に代えたいと思います。

ありがとうございました。（拍手）

○**全国議長会事務総長**（高原 剛君）ありがとうございました。

以上をもちまして、自治功労者の表彰を終わります。

○**全国議長会事務局** 受章者の皆様に御連絡いたします。

これより、山本会長、開催地議会である香川県議会の新田議長、そして受章者の皆様による記念撮影を2階写場で行います。

係員の案内によりエスカレーターで御移動いただきます。よろしく願いいたします。

その際、表彰状、記念品につきましては、御所属の議会事務局職員にお預けください。

それでは、受章者の皆様、御移動をお願いします。

恐縮ですが、その他の皆様におかれましては、今しばらくお待ちください。

お待たせいたしました。

それでは、休憩とさせていただきます。

再開は、午後3時5分を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

○**香川県議会事務局** 香川県議会事務局から御案内いたします。

3階ロビーでは、香川県の観光PRを行っております。

讃岐うどんをはじめ、特産品であるオリーブオイルや、香川県産品コンクールで最優秀賞となったお菓子などの販売、また、四国遍路の世界遺産登録へ向けた取組も御紹介しておりますので、どうぞお立ち寄りください。

よろしく願いします。

（午後2時49分 休憩）

（午後3時5分 再開）

○**全国議長会事務総長**（高原 剛君）それでは、定例総会を再開いたします。

新任正副議長紹介

○全国議長会事務総長（高原 剛君）まず、新任正副議長の御紹介でございます。

去る7月18日開催の第175回定例総会以降に御就任されました正副議長の皆様は、お手元の資料の「新任正副議長名簿」のとおりですが、このうち、本日御出席の正副議長の皆様を御紹介申し上げます。

岩手県議会議長、工藤大輔さんです。

○岩手県議会議長（工藤 大輔君）よろしくお祈いします。（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）東京都議会副議長、増子ひろきさんです。

○東京都議会副議長（増子 ひろき君）どうぞよろしくお祈いします。（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）御紹介は以上でございます。

本定例総会の議長、副議長につきましては、本会会則第16条に基づき、開催ブロックであらかじめ互選することとされており、四国ブロック議長会議の協議により、総会議長は、新田耕造香川県議会議長に、総会副議長は、高山康人愛媛県議会議長に、それぞれ決定されております。

新田議長は、どうぞ総会議長席にお着き願います。

これ以降の議事は、総会議長にお願いいたします。

〔香川県議会議長 新田 耕造君 総会議長席へ移動〕

議 事

（1）議案審議

○総会議長（新田 耕造君）総会議長の職を務めることになりました香川県議会議長の新田耕造でございます。

どうぞよろしくお祈い申し上げます。

これより、議案の審議に入ります。

決議案説明、採決

○総会議長（新田 耕造君）まず、役員会から提出された決議案を議題といたします。

今回の提出は、「地域経済の持続的な成長の実現に関する決議案」など7件であります。

7件の決議案の趣旨について、弘田兼一高知県議会議長に、御登壇の上、御説明をお願いすることといたします。

〔高知県議会議長 弘田 兼一君 登壇〕

○高知県議会議長（弘田 兼一君）高知県議会議長の弘田兼一でございます。

役員会提出決議案7件について、主な内容を御説明します。

議事資料1－1を御覧願います。

まず、1ページの「地域経済の持続的な成長の実現に関する決議案」は、燃料油価格や電気・ガス料金の負担抑制の全国一律の対策、新たな経済対策に係る補正予算の早期成立などについて。

次に、3ページの「少子化対策の抜本的強化に関する決議案」は、少子化対策を中長期的に推進するための、国民の理解を得た安定的な財源確保、地方財源の国の責任による確保などについて。

次に、5ページの「地方税財源の充実確保に関する決議案」は、増大する財政需要の地方財政計画への適切な反映、安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保などについて。

次に、7ページの「デジタル化と地方創生の推進に関する決議案」は、地方におけるデジタルインフラの整備、デジタル人材の確保、地方移住や企業・大学の地方移転の促進などについて。

次に、9ページの「防災・減災対策、国土強靱化の充実強化に関する決議案」は、国土強靱化の取組に必要な予算の確保、災害に強いしなやかな国土の実現に向けたインフラ整備の推進などについて。

次に、11ページの「地方議会に関する地方自治法改正を踏まえた多様な人材が参画するための環境整備等に関する決議案」は、議会に対する関心を高め、理解

を深める主権者教育の推進、議会のデジタル化への取組に対する技術的・財政的支援などについて。

最後に、13ページの「東京電力福島第一原子力発電所事故対策に関する決議案」は、国が前面に立った廃炉に向けた取組の推進、ALPS処理水放出に伴う風評被害対策、農林水産物の輸入停止措置を実施している国への即時撤廃の働きかけなどについて求めるものです。

以上でございます。

○総会議長（新田 耕造君）弘田議長、ありがとうございました。

本件について、御質疑、御意見がございましたら、御発言をお願いします。

（「なし」の声あり）

○総会議長（新田 耕造君）それでは、御発言もないようですので、お諮りいたします。

本件については、いずれも原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○総会議長（新田 耕造君）御異議がございませんので、そのように決定いたします。

提言案に係る各委員会審査結果報告、採決

○総会議長（新田 耕造君）次に、委員会から提出された「令和6年度政府予算編成に関する提言案」を議題といたします。

まず、10月17日開催の委員会における提言案の審査の経過並びに結果について、順次御登壇の上、御報告をお願いいたします。

はじめに、地方自治委員会委員長の石井邦一茨城県議会議長をお願いします。

〔茨城県議会議長 石井 邦一君 登壇〕

○茨城県議会議長（石井 邦一君）地方自治委員会委員長の茨城県議会議長、石井邦一です。

委員会の審査経過と結果について御報告します。

委員会では、総務省から「総務省重点施策2024」について、説明を聴取したの

ち、議案を審査した結果、全て原案のとおり本日の総会に提出することと決定しました。

以下、主な事項を御説明します。

「地方創生の推進について」は、企業や大学の地方移転の推進やテレワークを活用した移住等の取組の推進。

次に、「地方税財源の充実強化について」は、物価高騰対策への対応や、安定的な財政運営に必要な一般財源総額の確保。

次に、「多様な人材が議会に参画するための環境整備等について」は、本年の地方自治法の改正を踏まえた主権者教育の推進や、議会が行う取組への支援。

次に、「デジタル社会の実現に向けた取組の推進について」は、デジタル格差を生じさせないための地方における環境整備や、マイナンバーカードの利便性向上、安心・安全の確保に関する取組。

次に、「基地対策等について」は、住民生活の安全確保のための万全な措置。

この他、地方分権改革の推進、災害対策の充実強化、ロシアのウクライナ侵略への対応及びウクライナ避難民への支援、外国人材の活躍の推進や受入れ体制の強化、北朝鮮によるミサイル問題や拉致問題の早期解決、北方領土の早期返還、竹島の領土権確立、尖閣諸島問題等の解決、参議院議員選挙における合区の早期解消、ひき逃げ事件等の交通事故に関する取組の推進、犯罪被害者等支援の抜本的強化などとなっております。

以上で報告を終わります。

○**総会議長**（新田 耕造君）石井議長、どうもありがとうございました。

次に、社会文教委員会委員長の石田宗久京都府議会議長にお願いします。

〔京都府議会議長 石田 宗久君 登壇〕

○**京都府議会議長**（石田 宗久君）社会文教委員会委員長の京都府議会議長、石田宗久です。

委員会の審査経過と結果について御報告します。

委員会では、厚生労働省から「認知症施策の総合的な推進」について説明を聴取したのち、議案を審査した結果、全て原案のとおり本日の総会に提出することと決定しました。

以下、主な事項を御説明します。

「少子化対策・子育て支援の抜本的強化」は、社会全体で子育てを支援する総合的な少子化対策の推進、中長期的に対策を推進するための安定的な財源確保、国が全国一律で行うこども政策の強化に伴い生ずる地方負担の財源確保。

「地域医療提供体制の強化」は、臨時的な医学部定員増の継続、医師不足地域への医師の派遣や特定診療科の処遇改善。

「介護職員の確保」は、介護従事者の賃金などの処遇改善。

「障害者施策の推進」は、地域生活支援事業及び障害者福祉施設整備への財政支援。

「包摂社会の実現に向けた取組」は、孤独・孤立対策の強化、女性活躍に係る支援、認知症施策の推進。

「教育の機会均等と水準の維持向上に向けた取組」は、教職員の安定的・計画的な配置に係る財源措置、各種加配の充実。

「国際リニアコライダーの実現」は、I L C計画の実現に向けた取組の推進。

「世界遺産の登録に向けた取組の推進」は、世界遺産登録の取組と文化遺産の保護措置への財政支援となっております。

以上で報告を終わります。

○総会議長（新田 耕造君）石田議長、どうもありがとうございました。

次に、経済産業環境委員会委員長の中本隆志広島県議会議長にお願いします。

〔広島県議会議長 中本 隆志君 登壇〕

○広島県議会議長（中本 隆志君）経済産業環境委員会委員長の広島県議会議長、中本隆志です。

委員会の審査経過と結果について御報告します。

委員会では、資源エネルギー庁から「燃料油価格や電気・ガス料金の高騰に伴う施策」について説明を聴取したのち、議案を審査した結果、全て原案のとおり本日の総会に提出することと決定しました。

以下、主な事項を御説明します。

「地域経済の持続的な成長の実現」は、新たな経済対策に係る補正予算の早期成立や、賃金引き上げの実現。

「エネルギーの安定供給確保及び脱炭素社会の実現」は、エネルギーインフラの整備や再生可能エネルギーの導入拡大。

「企業の地方移転と雇用創出の推進について」は、企業の地方移転及び地方にある企業の機能強化に対する支援や半導体産業をはじめとする成長産業の地方における産業立地や人材育成等に関する支援強化。

「中小企業・小規模事業者支援の充実強化等」は、中小企業・小規模事業者の価格転嫁の促進や、リ・スキリングなど「人への投資」の充実。

「生活環境保全対策の推進」は、プラスチックごみ対策や鳥獣被害防止対策の推進となっております。

以上で報告を終わります。

○総会議長（新田 耕造君）中本議長、どうもありがとうございました。

次に、国土交通委員会委員長の濱砂守宮崎県議会議長にお願いします。

〔宮崎県議会議長 濱砂 守君 登壇〕

○宮崎県議会議長（濱砂 守君）国土交通委員会委員長の宮崎県議会議長、濱砂守です。

委員会の審査経過と結果について御報告します。

委員会では、国土交通省から、「流域治水の取組」について説明を聴取したのち、議案を審査した結果、全て原案のとおり、本日の総会に提出することと決定しました。

以下、主な事項を御説明します。

「防災・減災対策、国土強靱化の充実強化について」は、社会資本の耐震化など事前防災対策の推進、流域治水の取組や内水氾濫への対策に対する支援の充実。

「観光の更なる活性化の推進について」は、ワーケーション等の新たなニーズにも対応した観光需要喚起策の充実、インバウンドの回復、拡大に向けた取組の推進。

「道路の整備促進について」は、高速道路や地域高規格道路などの整備促進。

「鉄道の整備促進及び地域鉄道の確保・維持等について」は、新幹線の整備促進、地域鉄道の維持に必要な支援の充実。

「空港、港湾の整備促進について」は、空港の機能強化、港湾の整備促進。

「物流業及び建設業の人材確保等について」は、トラックドライバー等の賃金水準向上や安心して働ける環境整備の推進。

「特定地域振興対策等の推進について」は、離島振興、豪雪地帯対策の充実と

なっております。

以上で報告を終わります。

○総会議長（新田 耕造君）濱砂議長、どうもありがとうございました。

最後に、農林水産委員会副委員長の野島征夫岐阜県議会議長にお願いします。

〔岐阜県議会議長 野島 征夫君 登壇〕

○岐阜県議会議長（野島 征夫君）農林水産委員会副委員長の岐阜県議会議長、野島征夫です。

委員長の菊地宮城県議会議長が公務で欠席のため、私が代わって、委員会の審査経過と結果について御報告します。

委員会では、農林水産省から「食料・農業・農村政策審議会の答申」について説明を聴取したのち、議案を審査した結果、全て原案のとおり本日の総会に提出することと決定しました。

以下、主な事項を御説明します。

「食料安全保障の強化について」は、米の需要拡大推進、肥料・飼料などの安定的な供給体制の整備の強化、食品ロス削減対策。

次に、「農業の持続可能な成長を実現するための取組の推進について」は、農業の多様な担い手の確保・育成、農業農村整備に関する予算の確保、農林水産物等の輸出促進の取組強化。

また、「食の安全・安心を確保する制度の拡充強化について」は、家畜伝染病の感染拡大を防止するための体制強化。

さらに、「森林吸収源対策及び林業・木材産業の成長発展について」は、森林整備事業及び治山事業の予算確保、森林環境譲与税の効果的な活用に向けた見直し。

最後に、「水産資源の安定的な確保及び漁業経営の強化について」は、東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水放出により影響を受けている事業者への支援拡充、漁場・漁港整備など水産基盤整備の計画的かつ着実な推進となっております。

以上で報告を終わります。

○総会議長（新田 耕造君）野島議長、どうもありがとうございました。

以上で、委員会における提言案の審査の経過並びに結果についての報告は終わ

りました。

本件について、御質疑、御意見がございましたら、御発言願います。

(「なし」の声あり)

○**総会議長**(新田 耕造君) それでは、御発言もないようですので、お諮りいたします。

委員会から提出されました提言案は、いずれも原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**総会議長**(新田 耕造君) 御異議がございませんので、そのように決定いたします。

なお、ただいま御決定いただきました決議については、役員のうち正副会長により、提言については各委員会により、関係方面に要請活動を行うことといたします。

よろしくお願いいたします。

(2) 令和6年に地方で開催する第179回定例総会開催地の決定

○**総会議長**(新田 耕造君) 次に、令和6年に地方で開催する第179回定例総会の開催地についてお諮りいたします。

本件につきましては、役員会の協議に基づき、北海道東北ブロックの山形県で開催することといたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**総会議長**(新田 耕造君) 御異議がないものと認めます。

よって、第179回定例総会は、北海道東北ブロックの山形県で開催することに決定いたしました。

この際、小松伸也山形県議会副議長からごあいさつを願うことといたします。

[山形県議会副議長 小松 伸也君 登壇]

○山形県議会副議長（小松 伸也君）皆様、こんにちは。山形県議会で副議長を務めます小松伸也と申します。

当県の森田議長が、本日、公務でブラジルに出張中のため、代わってごあいさつをさせていただきます。

まずもって、来年度の定例総会の開催地に山形県をお選びいただき、誠にありがとうございます。皆様を歓迎させていただきたいと思います。

今日は、香川県の皆様がすばらしい総会の準備をされているところを拝見し、勉強させていただいております。早速、今から準備を始めたいと思っております。

少し山形県のPRをさせてください。山形県民にとって、秋のイベントはなんと言っても芋煮会です。河原で、家族や親しい友人たちと一緒に芋煮鍋を作る。その芋煮は絶品であります。河原には、鍋パーティーの花があちらこちらに咲き誇ります。

最近のトレンドは、残った汁にカレー粉とうどんを入れて、カレーうどんにすることが人気です。今日はお昼に香川のうどんを頂きました。最高ですね。あのうどんをそこに入れて食べたらすばらしいなと感じました。

そしてまた、秋は新米のおいしい季節になります。山形県のトップブランドはつや姫。そして、その弟分の雪若丸があります。皆様もお試しになったことがございますでしょうか。ぜひとも来年は山形に来ていただき、つや姫、雪若丸を御賞味いただきたいと思います。

加えておすすめしたいのは、なんと言ってもラーメン。そして、そばであります。先日、「全国ご当地ラーメン総選挙」におきまして、山形県の酒田ラーメンが全国1位となりました。うどん県に対抗しているわけではないと思いますが、吉村知事が、「ラーメン県そば王国」を商標登録することになりました。ぜひお試しください。

私の個人的な一番のおすすめは、冷たい肉そばでございます。イメージがわからないと思いますので、来年ぜひお出でいただき、試していただければと思います。

そして、山形は果樹王国として有名でございます。さくらんぼやラ・フランス、りんご、柿などいろいろな種類の果物が生産されています。

皆様、さくらんぼの佐藤錦は御存知ですよ。今年の夏、その味をそのままに、粒を500円玉より大きくした、自慢のさくらんぼ「やまがた紅王」が本格デビュー

いたしました。

夜は日本酒です。山形県には、高級銘柄に挑戦する酒蔵が多くございます。十四代などはその筆頭かと思われます。先般の鑑評会におきまして、なんと20銘柄が金賞を受賞いたしました。

これまでの日本一が何県だったか御存知ですか。なんと9連覇を果たしていたのが、福島県さんでございました。今年、山形県が福島県さんを抑え、全国1位になることができました。来年の懇談会では、銘柄をそろえて皆様に御提供したいと思っております。

食べ物のことばかりお話しましたが、月山や鳥海山、出羽三山など、秀麗な山々がそびえる豊かな自然のある県であります。そして、全市町村に温泉を持つ温泉王国でもございます。山寺などの名所旧跡にもぜひ足をのばしていただきたいと思っております。

どうか、このバラエティに富んだ山形県の自然、そして、バラエティに富んだ山形県のおいしい食に触れていただきたいと思っております。

来年度の定例総会も有意義なものになるよう、全国都道府県議会議長会に御支援いただきながら、しっかりと準備してまいります。どうかよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、全国各地の議会のますますの御発展と、御参会の皆様への御健勝を祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

やっしょう！まかしょう！しゃんしゃんしゃん！で有名な花笠まつりの山形で皆様をお待ち申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

○総会議長（新田 耕造君）ありがとうございました。

芋煮にはぜひ讃岐うどんをよろしく願いいたします。

北海道東北ブロック各県の皆様、とりわけ山形県議会の関係者の皆様には、大変お世話になりますが、何とぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、本定例総会の議事はすべて終了いたしました。

報 告

(1) 標準会議規則等の改正について

○総会議長（新田 耕造君）次は、報告事項でございます。

事務総長に報告させます。

○全国議長会事務総長（高原 剛君）着座にて失礼いたします。

報告資料の1ページを御覧いただきたいと存じます。

まず、標準会議規則等の改正について報告させていただきます。

本年4月26日、地方自治法の一部改正案が成立し、来年4月1日から地方議会への請願書の提出や議会から国会への意見書の提出など、地方議会に係る諸手続をオンラインで行うことができるようになります。

この法改正を受けて関連する標準会議規則等の改正が必要になってまいります。

また、地方自治法改正とは直接の関係はありませんが、標準会議規則等で文書によることが必要とされている事項などについても併せてオンライン化し、議会のデジタル化を進めるため、先の役員会において、1ページ上段にある標準会議規則等の改正案について御議決いただきましたので、御報告いたします。

2の主な改正点のとおり、住民からの請願書の提出や国会への意見書の提出の他、オンラインでの一般質問、オンラインでの委員会への参加などを可能とする改正となっております。

なお、今回の標準会議規則の改正案等は、総務省やデジタル庁などとも調整し、今後見込まれる国の地方自治法施行規則の改正内容ともあらかじめ整合性を取っているところでございます。

現在、会議規則等の更に細目を議長が定める規程の例を取りまとめており、各議会の御意見を伺いながら11月を目途に策定してまいります。

各議会において会議規則等の改正を円滑に行うことができますよう、今後とも、議長会として取り組んでまいります。

(2) 第33次地方制度調査会について

○全国議長会事務総長（高原 剛君）続きまして、報告資料の2ページを御覧いただきたいと存じます。

地方制度調査会の第19回専門小委員会が、9月27日に全国都市会館で開催され、地方六団体の会長から意見聴取が行われましたので、御報告させていただきます。

山本会長からは、まず、地方自治法改正を踏まえた今後の取組については、地方議会への多様な人材の参画を促すため、主権者教育を国民運動的に進めていき、子どもたちの記憶に残るものとしていくこと。デジタル技術については、住民に開かれた地方議会の実現のため活用に注力していくことなどについて御発言いただきました。

次に、答申取りまとめに向けた論点については、3ページに添付しておりますが、第18回専門小委員会で配付された総括的な論点整理案に対して意見を求められておりましたので、山本会長からは、三つの柱に沿って御発言いただいております。

まず、1点目のDXの進展を踏まえた対応については、地方公共団体のデジタル化は、二代表制に留意しながら、議会と執行部が一体的に進める必要があります。人材や財源に係る国の支援が必要であること。2点目の地方公共団体相互間の連携・協力及び公共私連携については、自治会等が加入率の低下により行政に協力する業務を担うことが厳しくなっており、地域の実情に応じた支援が急務であること。3点目の国民の安全に重大な影響を及ぼす事態への対応については、災害等の非平時における国への指示権付与は、これまでの地方分権の議論の重大な例外であり、適切な手続を経て行使するなど限定的に考えるべきであることなどの意見を述べていただいたところであります。

なお、この調査会は12月の第4回総会において最終答申を取りまとめる予定でございまして、山本会長が委員として出席予定でございます。

(3) 第23回都道府県議会議員研究交流大会について

○全国議長会事務総長（高原 剛君）続きまして、報告資料の4ページを御覧いただきたいと存じます。

第23回都道府県議会議員研究交流大会についてでございます。

今回の大会は、本会創立100周年記念事業の一つとして開催するものであり、100周年記念式典において御採択いただいた宣言の内容に合わせ、主権者教育とデジタル化をテーマとしております。

第1分科会のパネリストについては、山本会長にお引き受けいただき、また、奈良県から池田副議長を御推薦いただいております。この場をお借りし、厚く御礼申し上げます。

また、第2分科会のパネリストについては、事前のアンケート結果を踏まえ、茨城県取手市議会の金澤議長、株式会社電通の勘場氏にお願いしております。さらに、韓国の大邱大学より、高教授にオンラインで御参加いただき、各パネリストの事例発表に対してアドバイスを行っていただく予定でございます。

参加方法については、昨年同様、会場とオンラインのハイブリッド方式となりますが、会場の席数については、大幅に増加させております。

議員の皆様の出席につきまして、よろしく願いいたします。

(4) 地方自治法改正を踏まえた

主権者教育の推進について

○全国議長会事務総長（高原 剛君）続きまして、報告資料の6ページ、地方自治法の改正を踏まえた主権者教育の推進についてを御覧いただきたいと存じます。

7月18日の本会創立100周年宣言を踏まえ、三議長会会長で、主権者教育の推進について、資料の1枚目のおり三議長会で取り組むことを申し合わせるとともに、具体的に国への要請活動などについて議論を行ったところであります。

具体的には、各議会における主権者教育の取組の参考となるよう、三議長会で

議会の主権者教育に係る好事例集を作成し、各議会に配付し横展開を図るとともに、国の主権者教育の一層の推進や、議会等が行う主権者教育の取組に対する支援について、三議長会連名で総務省や文部科学省に要請したいと考えておりました。要請文は、7ページの決議案をベースに、今後、三議長会で調整してまいりたいと考えております。

これまで、地方自治法の改正内容を学校等における主権者教育に反映していくために、学校関係全国団体への主権者教育の取組の推進に係る協力要請及び教科書会社等に対する地方自治法改正等の説明と教科書への反映の依頼にも取り組み、学校関係全国団体からは、法改正内容について、会議での説明やメール等により、会員に情報提供を行うとの回答をいただき、教科書会社等からは、法改正内容について、教科書や補助教材への反映を検討したいとの回答をいただいております。

三議長会では、引き続きこの申合せに基づき、各都道府県議会と連携しながら、主権者教育の推進について取り組んでまいります。

(5) 投票率向上に向けた課題の調査・研究について

○全国議長会事務総長（高原 剛君）最後に、報告資料の10ページ、投票率向上に向けた課題の調査・研究についてを御覧いただきたいと存じます。

1の目的のところでございますが、近年の地方議会議員選挙においては投票率低下の傾向が強まっており、住民の議会に対する関心の低下が指摘される中、ブロック議長会議でも事務局に対して投票率向上に向けた課題に関する調査・研究を行うよう要請がございました。

こうした要請等を踏まえ、投票率向上に向けた調査・研究を事務局で行い、その結果を今後の活動に活用していきたいと考えております。

2の調査・研究の内容のところでございますが、選挙制度に精通した有識者に御協力いただきながら、投票率が高い諸外国の投票制度や主権者教育の状況などの調査、都道府県の選挙啓発の取組等に関する調査や有識者等へのヒアリングなどを実施したいと考えております。

3の調査・研究の進め方ですが、11月から2月の4か月程度で調査やヒアリン

グ等を実施し、3月から6月に取りまとめを行い、皆様には5月から6月の各ブロック会議等で中間報告を行い、7月の役員会、定例総会等で最終報告を行いたいと考えております。

御報告は以上でございます。

○**総会議長**（新田 耕造君）ただいまの報告に対し、御質疑、御意見がございましたら、御発言をお願いします。

何かございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○**総会議長**（新田 耕造君）それでは、御発言もないようですので、次の日程に移ります。

そ の 他

○**総会議長**（新田 耕造君）次に、日程9「その他」でございますが、埼玉県議会の立石泰広議長より発言の申し出があります。

立石議長、御登壇の上、よろしく願いいたします。

〔埼玉県議会議長 立石 泰広君 登壇〕

○**埼玉県議会議長**（立石 泰広君）皆様、こんにちは。埼玉県議会議長の立石泰広でございます。本日は発言の機会をいただき、誠にありがとうございます。

本県で実施しました県内一斉防災訓練「シェイクアウト埼玉」について御説明させていただきます。資料につきましては、埼玉県議会資料を御用意しております。裏には、当日の申込用紙にもなっておりますチラシを紹介しておりますので御覧いただければと存じます。

関東大震災から100年を契機として、本県では、県議会主催の県内一斉のシェイクアウト訓練を、9月1日を軸に8月30日から9月5日の防災週間で行いました。県議会が主催した県民を対象とした訓練は全国初と認識しています。

シェイクアウト訓練は、「まず低く」、「頭を守り」、「動かない」の三つの安全行動をその場で行う、短時間で、誰でも、どこにいても実施できる防災訓練です。

県議会議員それぞれが地元の住民、企業、団体などに積極的に呼びかけを行った結果、最終的な参加登録者は、目標としていた20万人を大幅に上回る59万4,476人となり、多くの県民の皆様にご参加いただくことができました。

費用面からしても、かけた経費が啓発用チラシ8万部の作成費、約80万円のみであり、少ない経費にもかかわらず、約60万人にご参加いただくという費用対効果が大きい訓練となりました。

また、シェイクアウト訓練に合わせて、プラスワンの取組を推奨したところ、多くの県民の皆様は、災害用伝言ダイヤルの体験利用や、避難場所・避難経路の確認などを実施していただきました。

特筆すべきは、「その他」の取組として、独自に保育園における保護者への引き渡し訓練などを行った参加者が約3万8,000人もいらっしゃったことです。

多くの参加者に、主体的に防災の取組を考え実施していただいたことは意義あることだと感じています。

今回の訓練は、県民の皆様の防災意識の向上に大きく寄与できたことはもとより、波及効果も大きなものであったと考えています。同時に、県民の皆様にとって、県議会をより身近に感じていただける機会ともなりました。

100年に一度の大災害がいつなるとき起こるかわかりません。こうした取組の輪を広げ、防災意識の醸成が図られればと思います。本日、本県議会の取組を紹介させていただきます。

貴重なお時間を頂戴しまして、本当にありがとうございました。（拍手）

○総会議長（新田 耕造君）立石議長、ありがとうございました。

各議会におかれましても、防災意識の醸成に向けた取組をお願いいたします。

ほかに、何か御発言がございましたらお願いします。

（「なし」の声あり）

○総会議長（新田 耕造君）以上をもちまして、本定例総会の議事はすべて終了いたしました。

円滑な議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

地元議長あいさつ

○全国議長会事務総長（高原 剛君）最後に、新田耕造議長から、ごあいさつをいただきます。

新田議長、よろしくお願ひいたします。

○香川県議会議長（新田 耕造君）皆様方の御協力を得て、定例総会は滞りなく終了できました。また、終始、熱心に御議論いただきまして、重要な議案を御議決いただきましたことに、重ねて御礼を申し上げます。

この後、休憩をはさみまして、「人口減少時代の新しいまちづくり～高松丸亀町商店街振興組合に学ぶ～」と題しまして、高松丸亀町商店街振興組合理事長の古川康造様から、貴重なお話をいただくこととしております。地域のまちづくりの御参考にしていただければ幸いです。

本日は、本当に皆様方に御協力を賜わりまして、改めて感謝を申し上げ、閉会のあいさつとさせていただきます。

本当にどうもありがとうございました。（拍手）

閉 会

○全国議長会事務総長（高原 剛君）以上をもちまして、第176回全国都道府県議会議長会定例総会を閉会いたします。

皆様、長時間にわたり誠にありがとうございました。

（午後 3 時50分 総会閉会）

（午後 4 時22分 講演開始）

講 演

「人口減少時代の新しいまちづくり ～高松丸亀町商店街振興組合に学ぶ～」

高松丸亀町商店街振興組合理事長

古川 康造 氏

○全国議長会事務局 これより講演を開始いたします。

本日の講演は、高松丸亀町商店街振興組合理事長であられる古川康造様に「人口減少時代の新しいまちづくり～高松丸亀町商店街振興組合に学ぶ～」と題して御講演いただきます。

それでは、古川様、よろしくお願いいいたします。

○高松丸亀町商店街振興組合理事長（古川 康造君）皆様、こんにちは。ただいま御紹介を賜りました、地元の商店街、高松丸亀町商店街振興組合の理事長をしております古川と申します。

本日はお招きいただき大変ありがとうございます。皆様には、大変お疲れのところ、こういった取組を発表させていただく機会を賜りまして、深く感謝申し上げます。

短い時間ですが、よろしくお願いいいたします。

皆様にお教えすることは大してありませんが、私どもは少し変わった取組をしたため、国内外の皆様から御注目いただいております。取組を御披露させていただくことで、皆様に何かつかんでいただければという思いで、本日は発表させていただきます。

私どもの取組を御紹介する前に、皆様にはぜひ基礎知識を御認識いただきたいと思います。

市の中心部というものはほぼ例外なく商店街、



商業地であります、商店街の地権者はおおむね全員大変仲が悪いです。なぜかと言うと、全員が商売敵で、お隣がもうかると腹立たしい人たちが集まっているのが商店街だからです。

それから、商店街振興組合と自治会という組織があり、商店街振興組合は商売している人た

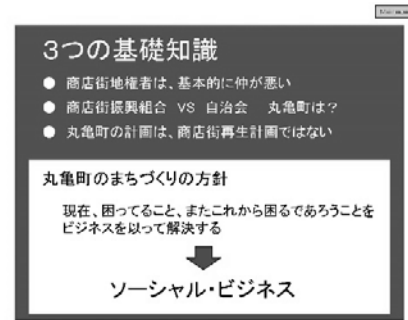
ちのグループで、自治会は生活している人たちのグループです。市の中心部にはこれらが入り乱れて存在しておりますが、この二つの組織も大変仲が悪いです。なぜかと言うと、商店街の人たちは町がにぎわうとうれしいですが、自治会の皆さんは町がにぎわうと困るからです。うるさい、汚れる、掃除させられる。何も良いことがないわけです。

したがって、商店街が何か行おうとしても自治会は協力せず、自治会が何か行おうとしても商店街は協力しないという構図が、全国の地方都市には渦巻いており、これが、政府の行おうとしている地方創生を阻害する一つの大きな要因になっています。

私ども丸亀町の商店街は全国でも少し変わっており、商店街振興組合イコール自治会です。つまり、商売している人と生活している人がイコールで、商店街振興組合の理事長は自治会長ということになります。これから皆様にするお話は、商店街振興組合の話ですが、実は自治会でも取り組んでいる事業だということを知っていただきたいと思います。

それから、誤解されている方も多いですが、もう一つの基礎知識は、丸亀町の再生計画は商店街における商業地の再生計画ではないということです。これから迎える人口減に対し、大きく広がりすぎてしまった町をいかに正しく縮めるか、つまり、市の中心部にいかに居住者、生活者を増やすかということが、計画のベースでございます。

今日はまちづくりのお話をしますが、まちづくりとは非常にぼんやりとしたもので、定義を一言で述べろと言われても、全国各地、地域の背景も違うため、話せません。私どもは計画当初からはっきりとしたまちづくりの方針を持っておりました。それは、現在困っていること、これから先に困るであろうことをビジネスによって解決する、ソーシャルビジネスというものでございます。



ビジネスとは、突き詰めると利益です。いかに利益を確保するかです。なぜかと言うと、出資者にリターンするために利益が必要になるからです。しかし、ソーシャルビジネスでは、株主配当は一切しないルールでございます。私どもの事業では、稼いだお金は株主に配当されずに町に再投資されて、地域の資産価値を高めてきました。これが、私たちの取組のソーシャルビジネスでございます。

次に、手柄話をさせていただきたいと思えます。この取組は多くの賞を頂いてまいりました。

MIPIMとは、各国の国土交通省に相当する政府機関が集まっている大きな国際組織で、こちらに国際不動産見本市というアワードがございます。このアジア大賞を頂き、香港で表彰式がございました。その2年後には、MIPIMの国際総合大賞を頂き、カンヌで表彰式がございました。

褒賞

MIPIM 国際不動産見本市 アジア大賞
 MIPIM 国際不動産見本市 世界アワード
 日本都市計画学会 最高位賞 石川賞
 国土交通大臣表彰
 経済産業大臣表彰
 郵務大臣表彰
 日本経済新聞社 日経MJ優秀製品サービス 最優秀賞
 日本ショッピング協会 日本6G大賞ニューフェース賞
 日本新聞協会 新聞広告賞 最優秀賞
 日本タウンアラウンド・マネジメント協会「タウンアラウンド・オブ・ザ・イヤー」
 共同通信社 第一地域再生大賞 中西国ブロック賞
 日本計画行政学会 計画賞
 その他

また、非常に権威ある学会である日本都市計画学会の最高位賞、石川賞を頂戴いたしました。石川賞の最終選考に残ったのが、東京ミッドタウンさんでございました。四国の田舎商店街がミッドタウンを抑えて受賞したということで、当時、学会は小さな騒ぎになったようでございます。

また、各省庁の大臣表彰や、全国規模のかなり大きな賞も多く頂戴しております。

それから、御視察がかなり多く、歴代総理、閣僚級の多くの方にも御来町を賜っております。日本銀行の黒田前総裁もお見えになり、2時間ほど意見交換させていただきました。



安倍総理・菅官房長官 石破 地方創生大臣 黒田 日銀総裁

小泉進次郎政務官 小池ゆり子防衛大臣 茂木経済産業大臣

長々と手柄話をしておりますが、いったい何に国内外の皆様からこれだけ御注目いただいたのか。計画の核心部分を皆様に御説明させていただきます。取組の核心は、土地問題の解決にありました。この一言に尽きます。

土地問題とは何か御説明します。土地の所有権という権利は既得権の中で最強のものです。個人の持てる権利で最も強いものです。個人の持つ土地は、どのように使おうが全て個人の自由です。シャッターが下りた商店を放置しておこうが、野原のまま置いておこうが、風俗店を導入しようが、それらは全て地権者の自由で、かつてこれを誰もが制御できませんでした。

後ほどもう少し詳しくお話ししますが、私どもは、土地の所有権と利用権の分離という、世界を見渡してもどこにも事例のなかった新しいスキームで、町の再生を図りました。

市中心部の土地は、公共投資も民間投資も既に終わっており、インフラ整備の終わった宝の山です。

ところが、先ほども申しましたが、個人の所有する土地はどのように使おうが全て個人の自由で、かつてこれを誰もが制御できませんでした。土地の利用方法を制御する仕組みを作らない限り、町の再生は不可能だと判断しました。

かつての商店街は、地権者個人が個人の土地の上に個人の費用で建物を建て、個人の経営判断で商売する商店の集合体でした。一切統制の利かない烏合の衆でございました。また、市の中心部は地価が非常に高いため、相続のたびに土地が分割され、ウナギの寝床のような土地が並んでいます。そもそもこのような土地の有効活用などを考えるのは無理です。非常に不合理な店舗配置になっており、例えば、高級ブティックの隣にうどん屋があり、その隣は空き地になっていたりします。こういったことが

丸亀町再生計画の核心



土地問題の解決

土地問題ってなに？



土地の所有権 個人の持つ最強の権利の制御

土地の所有権と利用権の分離

土地問題の解決

- 木末、市中心部の土地は…
- 公共投資、民間投資ともインフラ整備の終わった宝の山
- 市の中心部には例外的なく「商店街」がある。

ところが…

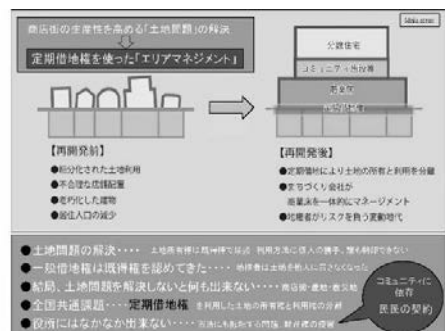
- 個人の所有する土地は、どのように使おうが個人の勝手
- 商店街でシャッターが降りた商店の放置
- 空き地のまま放置
- 風俗店の導入

だから…

土地の利用方法を制御する仕組みを作らない限り
街の再生は不可能だと判断した。

市の中心部には横行しています。しかも、建物はほとんどが老朽化してしまいました。居住者も誰もいなくなりました。まさにゴーストタウンになり果ててしまいました。

私どもは、地権者全員において、土地の所有権には一切手を触れずに、所有権を持ったまま、利用権を限定60年間だけ一斉に放棄しました。町を白紙に戻し、自分たちが作った共同出資会社が丸ごと土地を借り上げ、その上に自分たちの共同ビルを建てました。無駄な利害調整は一切せずに、まちづくり会社という新たに作った地権者の共同出資会社が一体的にマネジメントすることで、地域を活性化し、その利益が60年限定で地権者全員に平等に分配される新しい町の運営の仕組みを作りました。



土地問題は役所や政治がなかなか手出しできない問題でございます。なぜかと言うと、土地の利用制限は財産権の侵害に当たり得る、憲法にも抵触するような話だからです。

したがって、私どもは、地域のコミュニティに依存し、民間と民間の契約でこの問題を見事にクリアしました。

このようなドラスティックな計画を実行せざるを得なかった地域背景が大切なポイントになるため、御説明させていただきたいと思えます。

香川県高松市という都市の基幹産業は何かと問われますと、商業でございます。この町は、過去約400年、商業によって支えられた、全国によくある平均的な商都です。地下に大きな資源が埋まっているわけではなく、大きな工場立地や観光資源を持っているわけでもありません。商業によって支えられた商都でございます。日本の国の縮図のようなものです。



かつては、四国の中枢管理都市で、支店経済の町でございました。全国の大手の支店がこの高松に軒を連ねており、国の出先機関も郵政以外は全て高松市にございました。

それから、北の百貨店と南の百貨店を結ぶ導線に、八つの商店街が配置されています。商店街によくあるビジネスモデルですが、2核1モールという、二つ

の大きな核を結ぶ導線に商店街は配置されております。全てアーケードで連結されており、総延長は実に2.7kmという、全国で一番大きな商店街でございます。

その他、県庁、市役所、病院、学校、居住区、これらが市の中心部に集中している、かなり集積度の高いコンパクトシティです。これが古い時代に見事に成立しておりました。かつて、高松市中心部、面積比率5%のエリアで、全市の税収の75%を占めていたこともあります。非常に集積度が高く、生活のしやすいコンパクトシティでしたが、わずか10年でたちどころに崩壊に向かって突き進んでいきました。

私どもの商店街の概況を申し上げますと、開町は1588年で、実に約430年の歴史を持っている非常に古い商店街でございます。

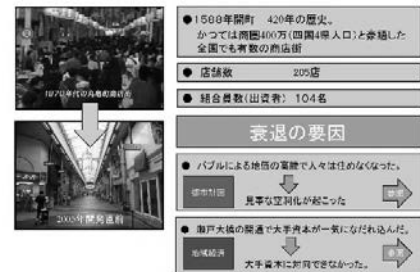
四国は人口が約400万人とされますが、かつては商圏400万と豪語しました。お隣の徳島県や高知県にまでチラシを配るような、全国でも有数の大にぎわいの商店街でしたが、たちどころに衰退を迎えてしまいました。

この衰退の要因について、二つの観点から御説明したいと思います。

一つは、都市計画という観点から、この衰退を御説明します。そもそもこの町の衰退の一番大きな要因はバブルでございました。当時、地価が高騰し、商店街近辺でも、月極駐車場が1台で月額5万5,000円ほどに跳ね上がりました。地方は車社会で、子どもたちは成人すると同時に車を抱えます。しかし、市の中心部は地価が高いため、自宅に駐車場を用意できません。そうすると、駐車はおしなべて月極駐車場に頼らざるを得ません。これが月額5万5,000円ほどに跳ね上がりました。

私は実家に兄弟が4人おり、父の分も合わせて5台の車がありましたが、たかが車を停めるだけで月額約30万円の生活を強いられます。とても人が住めるような状況ではなくなり、人々は郊外に展開、拡散を始めました。

開発前の丸亀町の概況



都市計画の観点から

バブルによる地価の高騰で空洞化
市街化調整区域(線引き)全廃による都市の拡散化

それに合わせて役所は大きな区画整備を行い、労働、産業、商業、住宅を整備し、第2副都心を作ろうとしました。ところが、バブル崩壊後、市の中心部の地価が一転し、一気に11分の1にまで下落しました。これは、自治体の最も取りそびれの無い税金である固定資産税を減らしました。高松市の固定資産税はピークの7割減となり、3割しか税収があがらなくなりました。



そこで、役所の打った次の一手は、市街化調整区域の全廃でございました。都市には、不用意に郊外に広がらないように規制ラインが引かれておりますが、これを全廃し、郊外に大きく広がっていた、税収が一向にあがらない農地を宅地に変えることにより、そこからあがってきた税収で市の中心部の税収下落を補いました。

ところが、都市は大きく郊外に拡散してしまいました。急速に人口減が始まりました。そうすると、大きく広がってしまった町全体を支える行政コストが大きくなりました。

維持補修費の比較で御説明します。高松市の中心部、面積比率5%、ここで生活している人の行政コストは一人当たりわずか875円ですが、郊外の95%で生活している人には、実に一人当たり5,127円のコストがかかっています。この数字を見ても分かるように、明らかに大きく広がりすぎてしまった町を、いかに正しく縮めるかが、全国の地方自治体に与えられている喫緊の課題でございます。



実体経済の観点から

交通インフラの整備(瀬戸大橋)による大資本の流入
地域の経済循環が極端に疲弊

ここまでは都市計画のお話でしたが、今度は地域経済の観点から、私どもの町のことを御説明します。

衰退のもう一つの大きな要因は、1988年の瀬戸大橋の開通でございました。当時、あの橋の開通は、地元の市民、役所、財界、国を挙げての大フィーバーで、誰もが、瀬戸大橋の開通こそ四国の起爆剤になる

と信じて疑いませんでした。

しかし、私どもは、この橋の開通こそ、間違いなくこの町に大きなダメージを与えると予測し、今回の再生計画に着手したのが1988年、瀬戸大橋開通の年でした。

背景を簡単に御説明しますと、四国は、本州と陸路で結ばれておりませんでした。したがって、物流はおしなべて船舶に頼らざるを得ませんでした。

しかし、備讃瀬戸という海域では、少し霧が出たり風が吹いたりすると、すぐに船舶が止まってしまい、物資の安定供給ができません。そのため、中央の大手資本が進出しにくかったです。

しかし、橋の開通により物流は確立し、中央の大手資本が一気にこの町になだれ込んできました。

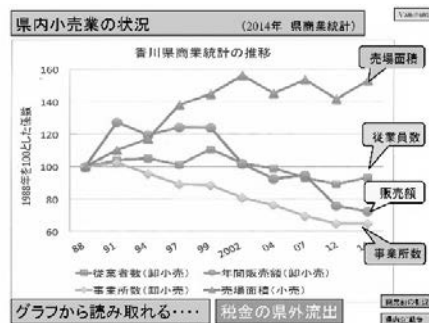
当時、高松市内の総売り場面積は約16万平米と言われておりましたが、これがわずか10年で30万平米を超え、一気に売り場が大きく拡大してしまいました。そうすると、長らくあぐらをかいていた商店街は、一瞬にして通行量と売り上げを奪い去られてしまいました。



こちらは地元紙の報道で、県下の卸売業・小売業の事業所数・従業員数が、過去20年で最低水準まで落ち込んだというものでございます。1番目のラインは県下の売り場の面積、2番目は県全体の売り上げ、3番目は従業員数、4番目は事業所数の推移です。過去、経済成長期は、売り場の面積が広がっていくと、当然売り上げも上がっていきましたが、これが見事に反転し、売り場ばかりが広がり、従業員数は減り、事業所数に至っては限りなくゼロに近づいてしまいました。



郊外に展開する大型店さんのビジネスモデルは、いかに税金を払わずにもうけるかというものです。郊外のほとんど固定資産税の発生しない安い敷地に巨大な商業施設を置きます。地域の人たちが稼いだお



金がそこで消費されてしまうと、本来は地域に落ちるべき商業にかかる税金が、全て県外に流出してしまいます。

同じ商業者の悪口は言いたくありませんが、イオンさんを例にしますと、本来地方都市に落ちるべき税金を一手に本社のある千葉に持ち帰り、決算状況を見てみますと、それほど経常利益は出していません。つまり、税金を納めずに社内に吸収してしまうということです。このビジネスモデルが見事に成立しております。

ただし、これは経済成長期のビジネスモデルです。一転して、足元では、人口減、高齢化社会、その上に経済マイナス成長。こういった時代にこのモデルを全国展開されてしまうと、我が国は沈没してしまいます。

ところが、消費者の皆さんは圧倒的に郊外店を支持し、満足しています。郊外店で快適に買い物をしているうちに、ふと気が付くと、市内の職がなくなっていたということが、このグラフから読み取れる最も興味深い点でございます。地域の人々の全く目に見えないところで、地域の経済循環が極端に悪くなってしまいました。

人口当たりの大型店の売り場面積比率という比率がございますが、香川県は大体上位3位に入っております。かつては市の中心部に商業地も集中しておりましたが、瀬戸大橋の開通と同時に、私どもの商店街から南側の歩いて行ける圏に、広島資本の約12万平米の大きなショッピングセンターさんが出来上がりました。そうすると、長らくあぐらをかいていた商店街は、一瞬にして通行量と売り上げを奪い去られました。

このショッピングセンターさんは新興勢力で、高松への進出で大成功されました。それを捨て置けない老舗のイオンさんが商店街から西の方に14万平米の商業施設を建て、約12万と14万の採算度外視の熾烈な覇権争いが始まり、あろうことか新興勢力が勝ちそうになりました。そうすると、イオンさんは南に約19万平米のもう1店を建て、これを迎え撃つ新興勢力はもう2店を建てました。素人が見ても失笑を買うよ



うな明らかなオーバーストアに加え、地域の経済循環が極端に疲弊してしまうという非常に厳しい商環境の中で、私どもの再生計画は策定されてきました。

では、私どもの取組の全容を御紹介させていただきます。

今回の計画の一番大きな特徴は、民間主導で行ったという点です。本来、再開発計画というものは官の行う事業ですが、私どもがなぜ民間主導で行ったかと言うと、お役所はおしなべて前例主義で、全国のどこにも事例のないものにはなかなか着手できない組織だったからです。

足元では人口減、高齢化社会、その上に経済マイナス成長。有史以来、日本人の誰も経験したことのない大地殻変動が起こっているのにもかかわらず、お役所はやはり前例主義を乗り越えることができませんでした。

したがって、全国初と言われましたが、私どもは民間主導で再開発計画を策定してきました。

今回の計画は、470mの商店街を七つの街区に区切り、それぞれに役割を持たせ、面としての全体開発を行うものですが、そもそも中心部の抱える根本的な問題の解決を図ろうと考えました。一体その問題は何か議論し、出た結論の一つが土地問題でした。誰かがこの商店街全体の土地の利用方法を整備する仕組みを作らない限り、この商店街の再生は不可能だと判断いたしました。

それから、もう一つの大きな課題は、居住人口の問題でございました。この商店街は470mありますが、私が子どもだった昭和40年代後半頃は、商店街に面している所だけで約1,500人の居住者、生活者がおりました。開発の直前だった2005年に、1軒ずつ入り込み、何人の人たちがこの町で生活しているのか調べ上げると、残っていたのはわずか75人のお年寄りでございました。見事な空洞化が起こっていました。

しかも、その事実を役所はつかんでいませんでした。なぜかと言うと、役所の持っているデータは住民票を持っている人のもので、住民の皆さんは住民票を高松に置いたまま郊外に転出していたからです。

ゴーストタウンになり果てた町をいかに再生するか考え、行きついたのが、土地の所有権と利用権を分離した新しい開発のスキームでした。

丸亀町再開発計画の全容

～ 前例主義に拘らない、民間主導 ～

今回の計画を策定する中で、大きく発想の転換を行った点が三つございました。

一つは、往々にしてこういった計画は成功例から学ぼうとしますが、私どもは失敗例から多くのことを学びました。ダメになってしまった町、失敗した再開発事業を徹底的に調査いたしました。大体に一定の法則があることに気付きました。失敗の法則を取り除き、このような計画になりました。

次の発想の転換は、商店街は商業地のため、本来は、郊外店に奪われたお客様をいかに取り返すかを考えるわけですが、私どもは、「お客様を取り返す」から「居住者を取り返す」に転換を行いました。

それからもう一つは、官主導から、前例にこだわらない民間主導へと大きく発想の転換を行いました。

再生計画をパースに直すとこのような図になります。北の方からA、B、C、D、E、F、Gと七つの街区に区切り、それぞれに役割を持たせました。自分たちの身の丈に合ったものが時代に合わせて連鎖する面としての全体開発でございます。再開発事業は往々にして大きなことを行うわけですが、私どもは自分たちの身の丈に合ったものが連鎖する開発を目指し、このような計画が出来上がりました。

トップバッターのA街区は平成18年に竣工されました。かつては地方によくある薄暗いアーケード商店街でしたが、現在は新しい街並みに生まれ変わりました。こちらの役割はセレクトショップゾーンで、COACH、GUCCI、Bottega Veneta、LOUIS VUITTON、BVLGARI、それからロレックス。こういった世界のスーパーブランドと呼ばれる高級店をわずか50mほどのエリアに集中させ、配置



することに成功いたしました。

それから、北の入り口に大きな広場がありますが、こちらは平成19年に竣工されました。かつては商店街の三つの結節点、交差点でしたが、現在は大きな広場に整備されております。この広場の整備には、私どもの想定した以上のにぎわい創出への大きな効果がございました。

それから、隣接するB街区は平成21年に竣工されました。こちらの役割はフードコートです。私どもの商店街は、開発前は飲食店が1軒もなくなってしまいました。現在は、このエリアを中心に、新しいスタイルの飲食店36店に御出店いただいております。

次のC街区も平成21年に竣工されました。こちらの役割は美と健康で、病院、ビューティークリニック、歯科、リハビリセンター、鍼灸院、フィットネスジム。こういった美と健康に関する施設を集中的に配置しております。

それから、一番南のG街区は平成24年に竣工されました。こちらも開発前はシャッター街一歩手前の状況でしたが、現在は新しい街並みに生まれ変わりました。こちらの役割は都心生活で、大型マンションを建てました。それから都市観光ということで、ホテルも誘致いたしました。路面部分のテナントを入れると家賃が高く取れる所にあえてテナントを入れずに、この街区にも広場を整備しております。

残りD、E、Fの3街区がございしますが、現在、計画策定中で、いよいよ本年度から次の街区に着手する段階にまいりました。

ドーム・広場の整備 2007年 / 平成19年 竣工

コンセプト	札の辻
●広場広幅	130m×500m 約4階
●ドーム地上高	33m
●計画デザイン	現代美術巨匠 川島雄氏




クリスタルガラス トーム

B街区(貳番街) 2009年 / 平成21年 竣工

コンセプト	フードコート
●斬新なアーケード	複層複方式
●住民協賛地区計画	H街区→I街区
●計画デザイン	現代美術巨匠 川島雄氏




斬新なアーケード

地産地消レストラン

C街区(参番街) 2009年 / 平成21年 竣工

コンセプト	美と健康とケア
●病院の開設	従来まで市域の唯一病院
●起業家支援	丸亀町ファクトリー
●住宅整備	42戸




美と健康とケア

リハビリ

イルミネーション

病院

ファクトリー

G街区(丸亀町グリーン) 2012年 / 平成24年 竣工

コンセプト	都心生活・都市観光
●広場の整備	公共空間をふんだんに
●ホテルの誘致	初の数件
●住宅整備	100戸




都心生活

マンション

街路拡充

ホテル

広場

全国では成功例として御紹介いただいているようですが、実はまだまだ成功例ではなく、成功を目指して頑張っている現在進行形の計画だということを、先生方には御認識いただきたいと思えます。

この計画は、冒頭から申し上げているとおり、商店街という商業地の再生が目的ではございません。この町に居住者、生活者を取り戻すことが目的です。ビルの上層階の住宅と高齢者向けのマンションを整備しており、全体で500戸の居住地を作り、まずは1,500人の生活者をこの商店街の上に乗せようとしております。

現在、500戸のうち、250戸が完成いたしました。おかげさまで、マンションを作れば作るだけ完売するという状況が続いており、かなり予約数もたまっております。明らかな高齢化社会を迎える中で、都心への回帰現象が起こっているということです。

これから先、地方都市の郊外での車に頼らざるを得ない生活に対し、現在、市民の皆さんはものすごく不安感を持っているという状況でございます。これから先、満足な行政サービスは恐らく得られない。それから、近い将来、車を取り上げられ、全く身動きができなくなってしまいます。

したがって、歩いて暮らせるうちは自分で歩いて暮らそうという傾向が強くなっています。都心への回帰現象がどうも全国的な傾向のようで、その受け皿をいかに用意するか考えておりました。

それぞれのビルの上層階にはマンションを整備しておりますが、マンションだけ整備すれば人々がこの町に帰ってくるかというと、それは絶対にあり得ないです。

人が住まなくなつて次に起こった現象は、業種の偏りでございます。八百屋も



魚屋も、日用雑貨屋も町医者も全部なくなってしまいました。生活者がいなくなったことで商売が成立しなくなったからです。残ったのは高級ブティックばかりです。そのような所に住宅を整備したところで、人々が帰ってくることなど絶対にあり得ません。

したがって、どうしても避けて通ることができなかつたのが、業種の再編成、テナントミックスと申します。この作業は、言うのは簡単ですが、ものすごくハードルが高いです。例えば、町から八百屋がなくなったからといって、高級ブティックのお店に、「申し訳ありませんが八百屋に業種転換してもらえませんか」などという話はありません。

では、いかに業種の再編成をスピーディーかつ合理的に実行するか。随分と議論しました。出た結論は、所有権と利用権を分離した土地の有効活用を図ろうというものでございます。

少しおさらいしますが、かつての商店街は、地権者が個人の土地の上に個人の費用で建物を建て、個人の経営判断で商売する商店の集合体でした。一切統制の利かない烏合の衆でございました。しかも、土地はどんどん細分化され、ウナギの寝床のような土地が並んでいます。そもそもこのような土地の有効活用を考えるのは無理です。加えて、非常に不合理な店舗配置や、建物の老朽化もございません。居住者は誰もいなくなり、ゴーストタウンになり果てました。

私どもは、地権者全員の同意で、1992年に出来た新しい制度である借地権を利用し、土地の所有権と利用権の分離を思い切って実行しました。地権者の皆さんの土地の所有権には一切触れずに、つまり土地を売らずに、利用権だけを放棄することにより、町を一旦白紙に戻しました。そして、自分たちが作った共同のまちづくり会社が土地を一括して借り上げ、その上に自分たちの共同ビルを建て、商業地を一体的にマネジメントすることにより、地域を活性化し、利益が60年限定で地権者の皆さんに平等に分配される新しい町の運営の仕組みを作りました。

私どもが行っている事業は、冒頭からお示ししているように、商業地の再生で

はなく、この町に居住者を取り返すことです。したがって、テナントミックスの選定基準を商業者の目線ではなく生活者の目線に置きました。つまり、「歳とれば丸亀町に住みたいよね」と言われるような町、特に高齢者にとってこれでもかというほどのパラダイスを、いかに合理的に作り上げるか考えました。



人々は大きく郊外に展開しました。これを正しく縮めない限り、自治体の財政は明らかにもちません。ところが、既に皆さんは郊外で快適に暮らしているため、それをもう一度町の中に戻すには、生活する人たちが快適に生活できる町でなければなりません。

私どもの行っている事業は、商店街という商業地の再生ではなく、インフラの再整備でございます。住宅、病院、介護施設、生鮮4品を扱う新しい流通の仕組みの市場、子育て支援施設、広場、ホームセンター、温浴施設等々、これらが整うと、これからダウンタウンで生活する高齢者を中心に、一切車に依存せず、全て歩いて事足りる安全・安心な都市生活の場所が提供できるようになり、人々は間違いなくこの町に帰ってきます。マンションを作れば作るだけ完売になるということが見事に立証しています。

居住者さえ帰ってくれば、商店街は放っておいても再生していきます。商売の大原則ですが、需要があれば供給は必ず後からついて回ります。

このように、私どもは商業をもって町を活性化しようとしたのではなく、生活者、居住者を集めることにより、町を活性化しようとしてしました。これが丸亀町の戦略でございます。

全国の商店街はなかなかシャッター街から抜け出せません。やはり皆さん、商業やイベントをもって町を活性化しようとしています。なかなか成果が出ず、御苦労されているように伝え聞いておりますが、私どもは居住者を集めることで町を維持していこうとしております。

昨今、持続可能なまちづくりという話が出てまいります。私どもは定期借地権

を60年に設定しましたが、地方都市における投資回収期間は大体20年でございます。10年で借金し、10年でお金を返し、次の投資に結び付けます。

60年というのは20年の3クールです。第1クールで借金を返し、第2クールで稼ぎ、第3クールで次の世代に向けた投資を行う。これがまさに持続可能なまちづくりの仕組みです。

トップバッターのA街区は第1クールが終わりかけております。既に借金はなくなりました。したがって、次の20年でしっかりと稼ぎ、稼いだお金が次の時代に向けて投資されます。

当然、60年先に私どもはこの世にいませんが、孫たちには60年先に町が白紙になって手元に返ってきます。また60年先の新しい時代に向けた新しいまちづくりを行い、また白紙で返ってくる町にするということが、私どもの持続可能なまちづくりであり、これを次世代につなげることに意義があります。

では、ここからは再開発事業を少し離れ、私たちの目指す新しい商店街のかたちをお話しします。

現在、世の中のほとんどのビジネスモデルが時代に合わなくなりつつあります。これはなぜかと言うと、今までのビジネスモデルは、人口が増え、経済が発展することをベースにしておりましたが、その大前提が崩れたからです。人口が減り、高齢化社会になり、経済はマイナス成長。こうなるとほとんどのビジネスモデルが時代に合わなくなってしまうました。

時代に合わなくなってしまったビジネスモデルの最先端にいたのが、商店街というビジネスモデルです。全国の商店街は一斉にシャッター通りになってしまいました。単に物を売ったり買ったりするための場所として、市民権を失ったということです。

では、商店街がこれから生き伸びるために一

持続可能なまちづくり

60年 定期借地権の設定の意義



地方都市の投資回収期間は20年

60年=20年の3クール

- ①第1クール 借金を返す
- ②第2クール がっちり稼ぐ
- ③第3クール 次の時代に向け、投資

再生図解

新しい商店街のかたちを目指して……

- 商店街というビジネスモデルが時代に合わなくなってきた。
- 単に物を売ったり買ったりするための場所として、市民権を失ってきた。



体何をしなければならないか。随分と議論しました。結論を先に申し上げますと、商店街はこれから公共性に目覚めない限り、その存在意義を失ってしまいます。

商店街の公共性とは何かと言うと、様々な分野の方々のステージ作りです。これこそが商店街の役割であると判断しました。

全国にも熱心にまちづくりに取り組んでいる方々が多数いらっしゃいます。特に自治体の職員さんはこの最前列にいます。まちづくりのプランはすぐに来上がりますが、プランの具現化がなかなかできませんでした。なぜできなかったか。それは、ステージを用意できなかったからです。

例えば、新しい地域医療の再生を実行するために、仕組みを作り、ドクターを用意したとします。しかし、それをどこで行うのかとなると、場所を用意できなかったため、プランを具現化できなかったわけです。

私どもの様々なプランがいとも簡単に成立したのは、土地の所有権と利用権を分離したからでございました。町を一旦白紙にすることにより、このような様々なプランをいとも簡単に成立させる、新しいまちづくりの仕組みが出来上がりました。

時間の関係があり、全てを御紹介することができないため、少しかいつまんでトピックスだけ御紹介させていただきます。

様々な施設を整備しておりますが、最も御注目いただいたのは新しい病院の開設です。新しい地域医療の再生を行いました。

私どもの地域医療について、簡単に御紹介します。バブルで地価が高騰し、居住者がいなくなりました。そして、業種の偏りが起き、町医者も全部いなくなりました。

ところが、役所的に見ると、一見、高松ダウンタウンは医療が充実している地域です。なぜかと言うと、大病院が集中していたからです。

新しい商店街のかたちを目指して・・・	
■ 新まちなか居住促進	⇒ 安全・安心なマンションの整備
■ 新しい地域医療の再生	⇒ 病院の開設(地域包括ケアの仕組み)
■ 市民との連携	⇒ 広場の整備・イベント
■ 大学・企業との連携	⇒ 産学連携
■ 起業家との連携	⇒ 丸亀町・ファクトリー
■ 食の再生	⇒ 地産地消の仕組み
■ 高齢者との連携	⇒ 高齢者就業支援
■ 生産農家・漁業者との連携	⇒ 新しい仕組みの市場
■ 百貨店との連携	⇒ 商業者ノウハウの連携
■ エリアマネジメント(財産確保)	⇒ スケールメリットを活かすビジネス
■ 役所との連携	⇒ 執行制度の調整
■ 官民連携	

商店街の良剤は連携の「ステージ作り」である ⇒ 公共性に目覚める

新しい地域医療の再生

～ どうしても外せない在宅医療 ～

かかりつけ医

地域包括ケアの仕組み

街なか居住促進に避けて通れない「医療」

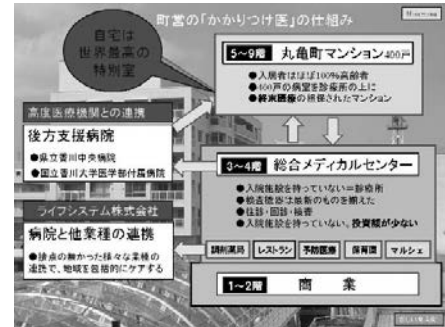
ダウンタウン地域医療の課題

- 都市のスプロール化で居住者が居なくなった。(バブルで地価高騰)
- そうすると業種の偏りがおこり、町医者も無くなってしまった。
- でも役所的に見ると、一見、ダウンタウンは医療は充実している(大病院が集積)
- 役所の前の大病院に行くに2時間待ち3分の診療。
- 実は、街なかこそ医療過剰になってしまった。

↓
だから、町医者(かかりつけ医)が必要であった。

しかし、私ども商店街の年寄りが役所の前の大きな病院に行きますと、2時間待って3分の診察などという馬鹿馬鹿しい医療が行われていました。町なかこそが医療過疎になってしまいました。だから、自分たちの町医者、かかりつけ医が必要でした。

こちらは再開発事業で出来た新しいビルです。5階から上の部分が居住区になっており、1階から2階の部分が商業を担っております。3階から4階に総合メディカルセンターという病院を開設しました。



こちらは入院施設を持っていないため、厳密に言うと病院ではなく診療所、クリニックです。クリニックには少し身分不相応な、かなり高価な検査機器をそろえております。ここのドクターにお願いしたのは、往診、回診、検査でございます。

この病院の上にはマンションが乗っておりますが、マンションの入居者はほぼ100%高齢者です。実はこのマンションは病室だったということです。入居者はこのマンションを回っているだけで、十分に生活が保障されます。

この病院の役割は、本格的な治療を施すことではなく、病気を発見することです。後方支援の県立と国立の病院とうまく連携しており、この病院で検査し、重大な病気が発見されると後方支援病院に送ります。ここで高度医療を受けます。手術を受け、ICUを出れば、入院せずに自宅に帰ります。この帰った患者を総合メディカルセンターのドクターがケアしていきます。新しい町医者の仕事でございます。



今回開設した病院のポリシーは、「もう病院で死ぬのはやめましょう。自宅で死にましょう。自宅は、実は世界最高の特別室です」というものです。

マンションを作れば作るだけ完売する大きな要因は、この病院の開設にございました。

全国にも恐らくないと思いますが、この病院は、私ども丸亀町の自治会で投資した自治会立の病院でございます。診療科目を決めるのはドクターではなく自治会の皆さんです。居住者の求める様々な診療科目が設置されている自治会立の病院が見事に出来上がり、自分たちの町医者が再生しました。

もう一つ事例を御紹介し、話を終わりたいと思います。もう一つ注目されているものにパブリックスペース、公共空間というものがございます。公共空間というのは、広場や休憩所、トイレなどのことですが、このようなものをいくら作ったところで利益など一切出ないため、公共空間の整備に民間投資は起きません。これは当たり前のことです。


しかし、役所が整備すると、特に広場などは道路のため、規制の嵐です。地域の皆様が自由に使える広場がなかなか整備できませんでした。

公共空間の中でも私どもが特にこだわったのが広場で、私どもは、利益を生まない施設を民間投資で運営する仕組みを作りました。エリアマネジメントというものです。エリアを一括で運営・管理することにより、商業によってしっかりと稼ぎ、稼いだお金が利益を生まない公共空間を支えています。

ヨーロッパの古い町には、ほぼ例外なく市の中心部に大きな広場があり、市民の皆さんがうまく使っていますが、私どもの町の場合、道路である広場は規制の嵐で、市民の皆さんの使い勝手のいいものがなかなか出来ませんでした。

私どもは民間の土地を差し出し、広場の面積を4倍ほどに広げました。役所の道路を民間の土地で包んだわけです。自分たちに都合の良い

豊かな老後のために…自治会立病院の開設



- 在宅医療・住診・回診
- 在宅ホスピス
- 整備済み診療科目

外科
整形外科
内科
眼科
婦人科
ペインクリニック
リハビリセンター

- 今後開設予定の診療科

小児科・人工透析など…

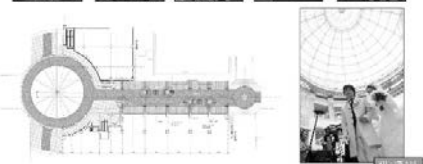
パブリックスペースの整備

- 公共空間の整備に、民間投資は起きない？

～ 私たちが拘った広場「礼の辻」～



広場・街路の整備



物言いをしますと、民間投資で自治権を確立した広場を見事に手に入れることに成功し、市民の皆さんが一切規制を受けずに自由に使える大きな広場が、市の中心部に見事に出来上がりました。

この広場では、市民の皆さんとの協働で、ありとあらゆるイベントを行いました。多くの市民の皆さんを商店街に集めました。しかし、結果、売り上げは増えず、町の再生はかないませんでした。

イベントの抱える様々な問題について議論し、問題点を抽出しました。商店街が売り上げを失ってしまった理由として、郊外的大型店に売り上げを奪われた、駐車場を整備できない、役所が何も面倒を見たくない、責任転嫁ばかりしてきましたが、そもそも商店街が売り上げを失ったのは、消費者の皆さんが欲しいと思っている商品が並んでいないという一点です。消費者の皆さんが欲しいと思っている商品が並んでいないエリアにやみくもに人をいくら集めても、売り上げは増えないということです。

しかも、異業種の集合体で、全く統制の利かない烏合の衆では、売り上げに結び付くイベントの企画もできませんでした。郊外店さんや百貨店さんがよくやるのは統一セールです。5倍デーや10倍デーといったものです。これを商店街でやろうとすると、「あの店が参加するならうちは嫌だ」といった声が出てきてしまい、売り上げに結び付くイベントを企画できませんでした。

ゆるキャラやB級グルメ、にわか観光地を作り、瞬間的に人を集め、集まった人たちを見て、何となくまちづくりをやっているような気分になっていただけでした。そのようなことをやっているうちに町は疲弊し、結果、取り返しのつかないことになってしまいました。

私どもの商店街でも、イベントを企画しましたが、むやみに動員をかけても誰

イベント

～ 市民との協働 ～

丸亀町のイベントへの取り組み

- 過去、ありとあらゆるイベントを行った
- 組合の仕事はイベントを行っての人集めだ
- 集まった人々を売上に結びつけるのは各店店の仕事であるとの認識であった。

人はいっぱい集まった

- でも……売上は上がらなかった
- 街の再生もかなわなかった

問題点の抽出

- そもそも商店街が売上を失った理由はたったひとつ消費者が欲しいものが並んでない。
- 闇雲に人を集めても売れるものを揃えてなければ売上は増えない。
- 異業種の集合体ではなかなか、売上に結びつくイベントの企画ができない。
- イベントを企画して、いざ動員しても誰も出てこれなくなった。
- やりたくないイベントを少数人数でやらざるを得ない。
- そもそも何の為にイベントをするのか？本末転倒の悪いサイクル本質から逸脱してしまった。

本末転倒の悪いサイクル

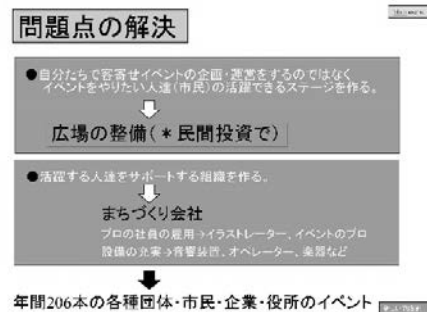
も出てこられなくなりました。売り上げが半分になったりすると、おちおちイベントなどやっていただけません。そうすると、やりたくもないイベントを少人数の役員でやらざるを得ない状況になります。より悪いことに、補助金を維持するためにイベントをやっているという、本末転倒のはなはだしい悪いスパイラルに入ってしまった。

私たちはこれを解決するために、自分たちで客寄せのイベントを企画・運営するのをやめました。イベントをやりたいと思っている多くの市民の皆さんがいるため、彼らに変な制約を受けずに自由に使えるステージを作ろうということで、民間投資で広場を整備しました。テナントを入れると最も利益の出る所にあえてテナントを入れずに、広場に整備しました。

スライドは少しデータが古いですが、年間250本を超える各種団体、市民、企業、役所のイベントで広場は大いににぎわっております。私どもはイベントの企画・運営には一切触れず、持ち込まれたイベントを支援する立場です。大体3日に2日は必ず誰かが何かをやっている広場となりました。

新しい広場の整備ができたのも、とどのつまりは土地問題の解決にありました。この広場には当然地権者がいます。地権者からすると、「俺の土地が広場かよ。俺の土地にもLOUIS VUITTONを入れてくれよ」という話になりますが、彼らには土地の所有権はあっても利用権はありません。利用権を持っているのは地権者自らが作った共同出資会社であり、これが「あなたの土地は広場にする」と判断すると、それに対して一切の異議は言えないこととなります。

ただ、それでも地権者はしっかりと利益を得ることができます。なぜなら、土地問題の解決がにぎわいの創出にもものすごく大きな力を発揮し、このにぎわいがビルの売り上げに直結し、結果的にその売り上げが地権者の皆さんに60年間平等に分配されるからです。



個人の資産である土地の権利を一生懸命主張する方が得か、それとも全体で利益をシェアした方が得か。この損得勘定のできる地権者がそろっていたということでございます。

かなり難解で複雑なまちづくりの仕組みを早口で御紹介申し上げたため、分かりにくかった点もあろうかと思いますが、そろそろお時間のようでございます。少しだけ時間を残しておりますので、御質問があればお受けし、私のお話を終わりたいと思います。

本日は御清聴、大変ありがとうございました。（拍手）

○全国議長会事務局 古川様、ありがとうございました。

せっかくの機会でございますので、どなたか質問のある方は挙手をお願いいたします。

御質問もないようでございます。

古川様、大変貴重なお話をありがとうございました。（拍手）

（午後 5 時 17 分 講演終了）